

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成30年12月11日)

○ 樋口龍馬委員長

では、本日はインターネット中継をさせていただきますので、事務局、インターネット中継を開始してください。

冒頭、今回の委員会中に所管事務調査として取り上げたい事項等がございましたら、お申し出いただきたいと思いますが、ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

まだ休会中も準備をしておりますので、その日程の中で、ご提案いただくというような形で整理させていただきたいと思います。

議案第53号 平成30年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算

○ 樋口龍馬委員長

それでは、市立四日市病院より始めたいと思います。

予算常任委員会産業生活分科会、議案第53号平成30年度市立四日市病院事業会計の第2回の補正予算でございます。

それでは、まず、事務長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

おはようございます。市立四日市病院事務長の村上でございます。

本日、ご審議いただきますのは、平成31年4月1日から業務を開始するに当たりまして本年度に契約を行う必要のある事業費などの債務負担行為の補正になります。大きく五つの事項がございますけれども、事務局次長のほうから一括してご説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくご審議いただきますように、お願い申し上げます。

○ 樋口龍馬委員長

では、説明をお願いいたします。

## ○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

おはようございます。市立四日市病院事務局次長、太田でございます。

まず、タブレットのほうでございますが、トップページの06予算常任委員会、そして、次、16、一番下の平成30年11月定例月議会、01補正予算（部局別）、そして、03の市立四日市病院でございます。よろしゅうございますでしょうか。

では、ご説明させていただきます。

表紙をめくっていただいて、2ページでございます。

議案第53号平成30年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算でございます。事項は五つございます。うち4件は、来年度の4月1日からを履行期間とします契約を今年度末に締結しますことから債務負担行為の補正を行うもので、残りの1件は、来年度の看護師の採用者に対しての貸付金の募集を今年度中に実施するものでございます。5件とも、今年度中には支出を伴わない、いわゆるゼロ債務でございます。よろしくお願いたします。

一番最初の表でございます。左から、事項と期間、そして、限度額を示させていただいておりますけれども、その下の補正内容のところからご説明をさせていただきます。

1番目は、中央材料室管理運営等業務委託費でございます。期間は、平成30年度から平成33年度までですけれども、履行は平成31年度からの3年間でございます。限度額2億5152万8000円、①としまして、中央材料室の管理運営等業務委託についてでございます。

中央材料室というのは、いわゆる、いろんな診療に使う材料を一括で管理して、そこから、また、主には手術室のほうに材料を供給するというようなところでございますが、概要につきましては、中央材料室等における医療提供のうちの次の業務ということで、まず、中央材料室の管理運営業務。器械の滅菌——手術に使う機材については滅菌というのは大事なところでございますので——診療材料の物品の払い出しであるとか器械の消耗品交換、運転整備点検、室内清掃などの業務。

そして、今度は中央手術室の運営補助業務で、手術用に滅菌したものの準備、手術後の器械洗浄であるとか物品の搬出入補助業務でございます。

そして、中央手術室とICU——これ、集中治療室でございますけれども——こちらの助手業務としまして、手術材料の補充であるとかの準備、そして、清掃、ごみの搬出などの業務でございます。

続きまして、②でございます。業務・事務処理委託等に要する経費で、平成30年度から平成31年度までの履行期間1年間、限度額合計1億4867万8000円でございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、全部で11項目でございます。

1番目としましては臨床検査業務委託で、診療のためにいろんな検査が必要になっていきます。血をとったり、あと、痰とか、そういうものをもって検査をするという、その業務の委託でございます。8973万1000円。

(2)放射線量測定業務委託です。放射線によつての診療、診察、検査を行うところがございますが、その放射線というのをはかることが義務づけられておりますので、その測定の業務委託174万9000円。

(3)歯科技工業務委託。歯につける義歯であるとか、加工の歯の作成の委託でございます、86万4000円。

(4)洗濯業務委託。白衣であるとか手術着、病院のスタッフが使うような服とかの洗濯業務委託で2485万2000円。

(5)電話交換等業務委託。病院のほうへ電話していただきますと、まずは電話交換が電話を受けますので、その電話交換であるとか院内放送、あと、郵便物等の配付もしていただいております、このような業務で1102万7000円。

(6)インターネットのパソコン運用保守業務委託でございます。パソコンの運営支援ということで251万2000円。

(7)から(11)までは産業廃棄物の処理業務委託でございます。

(7)は、廃プラスチックで892万8000円、(8)は金属類で12万3000円、(9)はペットボトルで36万7000円、(10)が事業系の一般廃棄物でございますが843万7000円、(11)は一般古紙のリサイクルの処理でございます。8万8000円でございます。

②、これにつきましては、全部1年間の履行期間でございます。

次、③でございます。事業用機器等の運営経費で、これも履行期間は1年でございます。実際は、概要の(1)、(2)でございます。(1)は、新生児へのベビー服の貸与でございます。それで、(2)は、新生児集中治療室で使うベビー服の貸与でございます。限度額は186万8000円でございます。

次のページをお願いいたします。

④事務用の機器等の運用経費でございます。

こちらについては、コピー機器でございます。実際は、総務課に設置するコピー機と医

事課のほうに設置するコピー機でございまして、これにつきましては、履行期間3年間で、限度額は310万4000円でございます。

最後、⑤でございます。就職準備資金貸付事業、これにつきましては、毎年出させていたいただいておりますけれども、理由の欄に書いてございます、看護師等というのは、看護師と助産師でございます。看護師等への貸し付けについて、翌年度、平成31年4月1日新規採用者に対して今年度末に募集を実施しますことから、計上させていただきます。

これにつきましては、1人につき30万円を無利子で貸し付けしてございまして、3年間当院のほうに在職いただきますと返還を免除すると、そういうような制度になっております。30万円で50人分を想定してございまして、限度額1500万円というふうに上げさせていただいているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 豊田祥司委員

よろしく申し上げます。

この金額なんですけれども、前回との比較金額で、前回契約時の金額との比較と、あと、消費税は、どういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

まず、消費税についてお答えさせていただきますけれども、来年10月から消費税が上がるということになっておりますので、来年の9月までは8%、10月以降は10%で計算しているところでございます。

それと、比較についてでございますが、どの部分をということでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

豊田祥司委員、補足を申し上げます。

○ 豊田祥司委員

①から⑤までの金額ベースで、予算で比較できる金額がわかったらと思います。

○ 樋口龍馬委員長

過年度よりも上がっているのか、下がっているのか、同額なのか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

済みません。

まず、①でございますが、限度額が、今回2億5152万8000円でございますが、前回の債務が2億3310万円、②の(1)でございますが、今回は、先ほど申しましたように8973万1000円でございますが、前回は9723万2000円、(2)放射線量測定につきましては、限度額174万9000円でございますが、前回は174万4000円、(3)歯科技工につきましては、限度額が86万4000円でございますが、前回は85万7000円、(4)洗濯業務ですが、限度額、今回2485万2000円ですが、前回は2462万4000円、(5)電話交換業務、限度額、今回1102万7000円ですが、前回は1079万8000円、(6)インターネットパソコンですが、限度額、今回251万2000円ですが、前回は285万7000円、(7)産業廃棄物(廃プラ)の処理業務委託でございますが、今回892万8000円ですが、前回は877万5000円、(8)産業廃棄物(金属類)ですが、今回12万3000円ですが、前回は10万1000円、(9)産業廃棄物(ペットボトル)でございますが、限度額36万7000円ですけれど、前回は9万1000円、(10)事業系の一般廃棄物でございますが、今回843万7000円ですが、前回は599万4000円、(11)一般古紙リサイクルでございますが、今回8万8000円でございますが、前回は7万5000円。

そして、③の債務負担行為ですが、今回93万4000円ですけれども、前回は94万8000円でございます。

④コピー機賃貸借でございます。今回、総務課の分のコピー機が、今回225万1000円ですけれども、前回305万3000円、医事課の分のコピーが、今回85万3000円ですけれども、前回は106万2000円。

そして、⑤の就職準備資金貸付金につきましては、今回限度額1500万円で、前日も1500万円を上げさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

これって、消費税10%に上げた部分、含まれるというところで、下がったり、上がったというのがあるんですけども、これは、適正に考えて、そんな感じになったというような形ですか。

○ 樋口龍馬委員長

積算根拠を。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

それぞれにございますけれども、精査して、例えば、産業廃棄物のものにつきましても、実際下がっていた部分もございますので、それについては精査した上の結果でございます。以上です。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

よろしかったですか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

申しおくれましたが、傍聴の方、市民1名、入られていらっしゃいます。他に、ご質問ございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

ちょっと今の確認ですけど、この産業廃棄物のペットボトルのところ、僕が聞き間違っていたらごめんなさいね。前は9万1000円やったのが今回36万7000円になっているんですけど、金額的にはそんなに大きい金額ではないんですが、ほかと比べて、ここだけがち

よっとあれってぐらい、えらい突出しているなって、それは何か原因とか理由とかあるんですかね。

○ 今村市立四日市病院施設課長

排出量の関係で、前回の予算のところのほうと比べまして今回ふえておりますので、その辺のところでは値段のほうが上がっております。

○ 中川雅晶委員

というのは、先ほどの説明というのは、あくまでも前年、前回の予算額ですかね。決算額は違ったわけですかね。

例えば、今、言っているペットボトルの処理業務委託の決算額というのは、幾らやったんですかね。

○ 今村市立四日市病院施設課長

今、平成30年度の見込みとしましては、9万995円でございます。

○ 中川雅晶委員

決算予測としても9万何がしかということですよ。

今回、でも、36万7000円計上されているというのは。

○ 今村市立四日市病院施設課長

前回のときに、設定単価につきましても、44円28銭という形で設定させていただいたんですけども、今回ちょっと値段を業者のほうに聞き取りをさせていただいておる中では、60円という形に上がってきておりますので、その辺のところと、前回のところから比べて年間の排出量を算定した中でふえておりますので、この辺と単価で、全体の金額が上がっております。

○ 中川雅晶委員

単価がまず上がったということと、ペットボトルの排出量が非常にふえているということとを予測をして計上したということですか。



○ 今村市立四日市病院施設課長

そのような形になっております。

前回の年間排出量の算定のときの量から今年度を算出した量が、かなりふえておりますので、その辺のところ、量的な形で予算を組ませていただいております。

○ 中川雅晶委員

答えがあるわけではないんですけど、排出量がふえているのであれば、その排出量がなぜふえているのかとか、それはどの辺が妥当なのかというところも含めて。

単価としても、これだけ上がるということも妥当性はあるということの判断ですかね。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

ご質疑、ありがとうございます。

実は、ペットボトルのほうなんですけど、数年前までは有価物として取り扱っていた時代もございます。

実は、今年度から引き取り料が、今度は逆にお金がかかってくる格好になっております。そんなこともございまして、今回金額のほうを上げさせていただいておる経緯もございません。

○ 中川雅晶委員

今回はね、そんなに金額的にもあれですけども、ペットボトルのあり方とか、その排出量をどうやって抑えていくかということも、やっぱり今後の検討課題としては、エコも含めて考えていかなきゃいけないのかなというところぐらいですかね。

以上です。

○ 平野貴之副委員長

関連なんですけど、排出量がふえているというのは、以前は、排出量に含まれていなかった、ゼロだったということですか。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

実は4年前までは有価物として引き取ってもらっていました。排出量自体は、そう大差はないんですが、昨年度、一昨年度は、運送費と処理料を合わせてゼロ円というような格好で契約させてもらっています。

今年度から、急遽、廃棄にお金がかかってくる格好になっておりますので、今までは有価物として引き取ってもらっておった、ことしから廃棄物としてお金を払わなきゃならなくなったというのが現状でございます。

#### ○ 平野貴之副委員長

ということは、排出量よりも、どちらかという、単価のほうに影響されているということですね。

ちなみに、今回、僕、プラスチックごみのことで一般質問させていただいて、本庁ではペットボトルの量を減らすためにいろんな取り組みをされていて、ごみ箱もペットボトルは回収していないというようなこともしているんですけど、病院なのでそこまで思い切ったことはできないと思うんですが、そういう何か取り組みはされていますか。

#### ○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

正直言いまして、ペットボトルに関しましては、患者さんとか来院者、あとは、当院の職員が使う分が多くございまして、なかなか圧縮というのが難しいところはございます。そんな中もございまして、できる限り適正に処分するために、逆にこんな格好で、適正な業者を選択して処理させていただいているような格好でございます。

#### ○ 平野貴之副委員長

患者さんが利用するのを抑制するのは、医療関係ということで適切じゃない部分もあると思うんですが、職員の方の利用に関しては、そういうのをできるところもあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

ご指摘のとおりでございますので、今後、院内に持ち帰りをさせてもらいまして、またその辺の啓発、啓蒙運動のほう、考えさせてもらいたいと思います。

○ 平野貴之副委員長

お願いします。

○ 樋口龍馬委員長

私も中川委員も、きょうはペットボトルを持ち込んでの委員会なのでなかなか突っ込みづらいところなんです、私もマイボトルに変えていきたいなというふうに思うところがございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ほとんどが債務負担になってまいりますので、次年度に向けて円滑な運営をしていただきたいということでございます。

ないようでしたら、採決のほうに移ってまいりたいと思います。

これより討論に移ります。

討論、ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかどうかについては、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案第53号平成30年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算につきまして

は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

では、最後に、本件について、全体会に審査を送るべきかどうか、委員の皆様からご提案がございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第53号 平成30年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

これで、市立四日市病院の審査を終結いたします。お疲れさまでした。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様は、しばらくそのままお待ちください。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第2条 債務負担行為の補正中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

それでは、引き続きまして、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分についての審査を行いますので、まず、シティプロモーション部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ **渡辺シティプロモーション部長**

おはようございます。

今、委員長のほうからご案内ございましたが、今回、私どもシティプロモーション部につきましては、予算常任委員会で、いわゆるゼロ債務の関係の債務負担行為がございます。また、あわせて、産業生活常任委員会につきましては、平成31年3月に期間が切れます宮妻峡ヒュッテの指定管理者の指定についてという議案もございます。あわせて、所管事務調査といたしまして、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの実行委員会の開催状況ということで、大きく3点についてご議論いただくということでございますので、どうぞよろしくお願ひします。

○ **樋口龍馬委員長**

それでは、説明をお願いいたします。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、債務負担行為の補正につきましてご説明を申し上げたいと思います。

来年度実施を予定しております複数年にわたる契約を結ぶ必要がある業務並びに新年度即実施をしなければいけない業務につきまして、今年度中、入札や契約を行う必要がある業務につきまして債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

ご説明は、平成30年11月定例月議会の11月補正予算参考資料に基づいてさせていただきますので、恐れ入ります、タブレットはトップ画面、01本会議、12平成30年11月定例月議会、07平成30年度11月補正予算参考資料、こちらの39ページ、市ホームページサーバー運用業務委託費（債務負担行為）をごらんいただきたいと存じます。

○ **樋口龍馬委員長**

本会議の12番、11月定例月議会中、07平成30年度11月補正予算参考資料の39ページでございます。よろしいですか。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

それでは、ご説明をさせていただきます。

市のホームページは、災害時におきましても市民に対してタイムリーに必要な情報提供が期待できる重要な情報発信ツールでございますことから、セキュリティを高め、通信障害などのリスクの低減を図る必要がございます。

これまで、本市以外のユーザーとサーバーを共有する形でインターネットに情報を発信するコンピューターのほうを借り受ける業務委託を行ってまいりました。したがって、他のユーザーに対する大量のアクセスなどのために生じた通信障害に本市が巻き込まれてしまうという事象が発生してございました。

その事態を踏まえまして、このたび、本市専用のサーバーを借りまして、専用の不正なアクセスを防御する装置を用いて通信障害が発生するリスクを低減しまして安定的な情報発信を確保してまいりたいと考え、この業務委託費を計上させていただいております。

委託の期間につきましては、平成30年度、本年度に契約行為を行いまして、平成33年度までとしております。予算額は、記載のとおりでございます。

続きまして、恐れ入ります、タブレット、74ページまで進んでいただくようお願いをいたします。74ページの業務事務処理委託等に要する経費とございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ちょっと待ってください。74ページまで皆さん進むので待ってください。よろしいですか。

続けてください。

#### ○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

74ページでございます、番号で申しますとナンバー4、広報よっかいち作成業務委託から、ナンバー10の定例記者会見等音声ガイド反訳業務委託までの7件につきまして、次のページ、75ページから77ページに基づいてご説明をいたします。

なお、これらは、本年度契約をさせていただいて、平成31年度に事業を実施するものでございます。

まず、75ページ、一番下の広報よっかいち作成業務委託でございます。

こちらは、広報紙を上旬号、下旬号、毎月2回発行いたします印刷業務でございます。世帯数の増加に伴いまして、前年に比べまして2000部程度の増加を見込んでおります。ページ数のほうも、月上旬号でおよそ14ページ、下旬号は、昨年度実績で平均26.2ページとな

ってございまして、こちらも年々増加しているという現状がございます。予算額は、記載のとおりとなっております。

続きまして、市政情報等提供番組制作業務委託でございますが、こちらにつきましては、後ほど別途資料を用いましてご説明いたしますので、恐れ入りますが、一つ飛ばせていただきたいと思っております。

次に、外国語版広報作成業務委託をごらんください。

こちらは、本市に多数在住されます南米系市民の皆さんを対象に、日常生活に欠かせない情報を掲載いたしましたポルトガル語による広報紙を発行するものでございます。予算額は、記載のとおりでございます。

次に、コミュニティーFM市政情報提供番組制作・放送業務委託でございます。

災害発生時におきましても重要な役割を担うことになる地域に根差したコミュニティーFMならではのメリットを生かしまして、市民に身近な情報などをきめ細かくお伝えしてまいります。番組は、4番組ございまして、一つは、市職員が出演して市政情報をお伝えする番組「マンスリーよっかいち」、もう一つは、市内で活動する市民や団体を紹介する番組「よっかいち わいわい人探訪!」、次に、ポルトガル語による情報発信番組です「ALO! YOKKA ICHI」、最後が、人権啓発番組「人権を確かめあう日」となっております。いずれも5分番組となっております。予算額は、記載のとおりとなっております。

次に、インターネットによる行政情報提供業務委託でございますが、これは、ホームページにおいて各種行政情報の新規作成及び更新等を行うものでございます。予算額は、記載のとおりでございます。

次に、インターネットの自動翻訳サービス業務委託でございます。

こちらは、ホームページ上の日本語で書かれました部分を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の4カ国語に自動翻訳をするサービスを運用するものでございます。予算額は記載のとおりとなっております。

続きまして、定例記者会見等音声ファイル反訳業務委託でございますが、こちらは、市長定例記者会見とタウンミーティングの議事録を作成する業務委託で、予算額は、記載のとおりでございます。

それでは、先ほどご説明を後にさせていただきました市政情報等提供番組制作業務委託でございますが、恐れ入りますが、資料が飛びまして申しわけございません、タブレットの

ホームにお戻りをいただきまして、04の産業生活常任委員会、そこから、16の平成30年11月定例月議会、さらに、02シティプロモーション部、そちらの5ページをごらんください。よろしいでしょうか。

恐れ入ります、資料、後先して申しわけございません、ご説明申し上げます。

こちらは、市政情報や市の魅力などをお知らせする本市提供番組「ちゃんねるよっかいち」の番組を制作するものでございます。本年度は、プロポーザルにより選定いたしました新たな番組制作業者と、さまざまな新しい試みを取り入れて番組を制作しております。

そこで、来年度は、こうしたことを踏まえ、より市民の皆様にも本市への誇りを高めていただける番組となるよう、仕様を見直してまいりたいと考えております。

その一つとして、見やすく、聞き取りやすい、洗練された番組の演出には、とりわけ音楽やナレーションが重要な役割を果たすことから、できるだけオリジナルの音楽を使用することや、プロのナレーターを起用することなどを仕様書に加え、見直しをしてまいりたいと考えております。

また、市側で用意をする予定でございました手話通訳者さんが業務の多忙により厳しくなってきたことから本業務をご担当いただけなくなっておりますので、事業者のほうで手話通訳者さんの確保をしてもらおうよう、改めて仕様に加えてまいります。

加えまして、放送メディアにおいては、近年テレビ番組の視聴離れが指摘されておりました、視聴者のテレビ視聴に集中できる時間も短くなるという傾向がございますことから、番組全体を15分に短縮し、視聴者を飽きさせない工夫を凝らすとともに、内容についてはさらに吟味し、制作本数を30本程度に精選してまいりたいと考えております。

また、番組は、動画共有サイト、ユーチューブに公開いたしますほか、市内のみならず市外、県外のシティプロモーションに資するイベントなどにおいても活用してまいりたいと考えてございます。予算額は、ごらんのとおりでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明については、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

#### ○ 中川雅晶委員



市ホームページのサーバーの運用業務委託費というところで、より安全性を担保するためというのはよくわかりましたんですけど、金額的にどれだけアップするんですかね。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

広報マーケティング課、森でございます。

金額的には、昨年度は単年度で契約してございまして、それが13万4784円という金額でございました。それで、本年度につきましては、来年度からの3年間を計上させていただいております。

以上でございます。

○ **中川雅晶委員**

単年度、1年間にすると110万円ぐらいということになるので、100万円以上上がるけれども、やっぱり安全性を考えれば、こうせざるを得ないというところがあるのかなというところを理解するところなんですけど、ただ、この金額がね、妥当なのかどうなのかというのは、専門的な知識がないのでよくわからないんですけど、この辺は妥当があるということを出されてきているということと理解させていただければよろしいかどうかだけ確認しておきます。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

広報マーケティング課、森でございます。

私どもも、IT推進課とも相談し、新しい機器をそろえていただくという初期投資も必要であるということを鑑みて、妥当だと思ってこれを出させていただいております。

以上でございます。

○ **中川雅晶委員**

わかりました。そのように運営いただくように、お願いとしておきます。

○ **樋口龍馬委員長**

他にございますでしょうか。

○ 豊田祥司委員

市政情報等提供番組制作業務委託なんですけれども、内容的には、20分を15分にして36本から30本にするということで、手話通訳は用意してもらおうということなんですけれども、内容としては、ぐっと業務内容が減っているのかなと思うんですけれども、金額的にはふえているような感じになっているのは、妥当かどうかだけ。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

この場合、6本ほど削減する形になるんですが、今度、上げさせていただく仕様というのは、ナレーターであるとか音楽であるとか、人、専門的な者が携わる全ての業務がふえるということになりまして、人件費的には、それが残る30本全てにかかってまいるということもございます。

さまざまところで、自分たちでできることは工夫してやっていくつもりではございますが、やはりどうしてもそういう専門性というところで、人件費的にちょっとどうしても上がってしまいますので、この金額でお願いを申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

結構です。

○ 中川雅晶委員

確認ですけど、この市政情報等提供番組の制作業務委託というところで、今までもね、市民レポーターとか素人っぽさのよさというのもあったけれども、やっぱりシティプロモーションの視点から考えると、よりこの辺をちょっと違うように、そういう外に向けてより発信力を高めるというところで、質を高めたいというところの意味合いでこれを出されてきているんですね。そこをまず確認をさせていただきたいというのと、それから、手話通訳も、そういう形で、人件費とかというところがかかってくるので、当然これぐらいの金額、ほぼ同じような金額で収められているというところで理解はするんですけど、より発信力を高めるとなると、プロのナレーターとかオリジナルの音楽とかというところで、中身がちょっとまだイメージできないので、どういう形で、今までとは違うというところ

のポイントというのは幾つかあると思うんですけど、それだけちょっと教えていただくというか、確認をさせていただきたいと思います。

## ○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今、ご指摘いただきました、まず最初におっしゃっていただきました視点でございますね。シティプロモーションに資するところを強く打ち出すというのは、まさしくそのつもりでつくってまいりたいと思います。

市民リポーターさんには引き続き出ていただく予定ではございますが、素人らしさ、身近な雰囲気、そういったものは大事にしながら、もう一步洗練された番組をつくってきたいというのが狙いでございます。

そして、また、今、後段でおっしゃっていただいたように、いろんなところでこれを見ていただく方に四日市市のよさをわかっていただくためにやっていただくということを考えたところで、プロのナレーターさんが——今まで実は市民リポーターさんにナレーションもしていただいていたんですが——やっぱり聞き取りやすさからいうと、各段に違う。

今年度、試験的にいろいろやったりもしておった中で、やはりプロのナレーション、ナレーターがしゃべったものは聞きやすく、非常にスマートに感じると。

また、音楽もフリー素材などを使いますと、どうしても映像に合わせて音楽をはめ込むというのはなかなかうまく行かなくて、やぼったさがちょっと残ってしまう。それをあえてでき上がった映像の間隔、尺に合わせたオリジナルの音楽をその場面に合わせて入れることによって、非常によく感じられる。そういったことを踏まえまして、このように今後していきたいということで、今回これを上げさせていただいております。

## ○ 中川雅晶委員

例えば、ユーチューブとかにアップして、それに耐えるようなものをつくっていききたいというのはよくわかります。シティプロモーションという意図はわかりました。

それとあわせてね、やっぱり、施策であったりとか政策であったりとか、特に変わったというか、バージョンアップしたりとか変更になったりとかという施策についても、わかりやすく伝えられるというようなものも、今回のプロのナレーターとかいろんな形を使いながら、わかりやすい形で発信できるような、いろんな手法があると思いますので、そういうことも、ぜひあわせてお願いをしたいなど。ここはシティプロモーションなんで、そ

こが第一義であるんですけど、それも原課と含めながら、そういうことも、いろんな施策を丁寧にお伝えするというのも、やっぱりシティプロモーションの一つの要素ではあると思いますので、その辺もぜひお願いをしておきたいなと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

コメントございますか。コメントがあれば。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

おっしゃっていただいたことは非常に重要と受けとめておりますので、そのようにやっていきたいと思えます。

○ 樋口龍馬委員長

金をかけたらね、いいものができるのは多分至極当たり前の話ですので、内容のほうの充実もということ、しっかり心がけていただきたいと思いますし、新しく始めていく部分でございますので、来年、再来年になるのかな、決算の折にはしっかりとその効果の検証ができるような形で毎回精査をしていただきたいと思いますということを委員長のほうからもお願いをしたいと思えます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

では、質疑についてはこの程度で終結させていただきたいと思えます。

これより討論に移ります。

討論ございます方、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会へ送るかどうかについては、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、本件について、全体会へ審査を送るかどうか、皆様からご提案がございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度市立四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、産業生活常任委員会に切りかえまして、議案第78号四日市市営宮妻峽ヒュッテの指定管理者の指定についてを議題といたします。

では、説明のほうをお願いいたします。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

議案第78号四日市市営宮妻峽ヒュッテの指定管理者の指定につきましてご説明のほうをいたします。

資料につきましては、タブレット、お手数ですがトップ画面のほうにお戻りのほうをいただきまして、番号04番、産業生活常任委員会、16番、平成30年11月定例会議会、02番、シティプロモーション部、その中の産業生活常任委員会関係資料とございますが、その8ページをごらんいただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

先ほどまで開いていたものと同等のものかと思えます。8ページのほうへお進みください。

どうぞ。

○ 小松観光交流課長

指定管理者の指定に係りますこれまでの経緯でございますが、まず、指定管理者の応募者は、特定非営利活動法人自然と子どもを育てる会の1者のみでございました。なお、こちらの申請者の概要につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの団体は、日永地区を中心に活動をしておられまして、かつての景勝地や史跡でございます日永梅林、登城山を復活させまして、自然あふれる里山に再生されることを通じまして、単に緑化推進にとどまらず、地域社会の連携を図り、住民参加型のまちづくりを推進することを目的として活動されておられる団体でございます。

次に、指定の期間は、今年度末で切れますもので、次年度、平成31年4月1日からの5年間というところでございまして、募集及び選定の経過につきましては、記載のとおりと

なっております。

選定委員会による9月6日の応募者ヒアリング、並びに、10月15日の総合審査を経まして、当該団体、自然と子どもを育てる会が四日市市営宮妻峡ヒュッテに係る指定管理者候補者として選定されました。

選定結果の概要のほうですが、評価項目中、提案内容に係る評価点が、総得点80点中53.6点、提案価格に係る評価点につきましては、応募が1者のみということでございましたので、総得点20点中20点、合計の得点が73.6点でございました。

なお、選定審査における審査票の詳細につきましては、少しページが飛びますが、16ページのほうに表として記載をしております。

次に、選定審査会におけます審査の講評についてご報告をいたします。

ページが飛んで申しわけございませんが、13ページ並びに14ページに記載がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

特定非営利活動法人、自然と子どもを育てる会は、平成18年から四日市市営宮妻峡ヒュッテの指定管理者としてこれまで運営をいただいております実績のほうもございまして、利用者の声を反映し施設改善に向けた着実な取り組みを実施しており、このたびも、バリアフリーに関する積極的な提案をしていることなどから、今後も利用者に対するきめ細かな管理運営が期待できるとの評価をいただいております。

また、情報発信や施設利用者に向けた取り組みといたしまして、今はやりのSNSを活用したリアルタイムな情報提供であるとか、ご利用いただいた方に礼状葉書を送付によるリピーターの確保など、利用者に寄り添ったこれらの提案がなされておられまして、加えて、地域団体との連携や宮妻峡周辺の安全管理計画の策定など、地域の社会貢献に寄与する姿勢も評価をいただいております。

一方で、より効果的な情報発信がさらにできるよう、例えば、地元大学生であるとか山岳部、こういった利用者を中心とした若い世代と連携するなどの余地があるとの意見もいただいております。

最後に、9ページをごらんいただきたいと思います。参考までに、当該宮妻峡ヒュッテの施設概要等を掲載させていただきます。

8番の利用実績の表のほうですが、平成29年度につきましては、他の年度と比較しまして営業日数並びに宿泊者数、休憩者数が激減しておるような状況ですが、こちらにつきましては、台風5号の襲来がございまして、市道水沢宮妻峡線が上部のり面崩落に伴い通行

どめとなったことから、昨年の8月7日からことしの4月25日までの間、休館となってございました。そのため、このような状況となってございます。

説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

補足に当たるんですかね、なお、営業日数が短くなったことによって減収になっているということで、業者さんは、もう踏んだり蹴ったりという状況だということを正副委員長打ち合わせのときに聞いております。

どれぐらい減収したんですか。

○ 小松観光交流課長

およそ30万円ほど。

○ 樋口龍馬委員長

この営業ができなかったことにより指定管理者さんは30万円ほど減収になったという事実があったことを申し添えさせていただきます。

それでは、ご質疑、ご意見等ございます方は、挙手にて発言をお願いいたします。

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

このことについては、全く異議はない。

要望があるんやけど、宮妻峡に接続されている市道が、もうたびたび崩落している。補修するのにかなり手間を食っているというのが実情で、だから、宮妻峡の川に沿って道路を少し整備すると市道に接続できると思うんやけど、その辺をこれから検討してもらいたい。でないと、これ、だんだんだんだん集中豪雨がひどくなる傾向があるので、その辺は検討してもらいたいということが一つと、それから、あの隣にマツ林の市有林があるんやけど、山としては低いんで、この辺で少し山を整備してもらって、炭焼き、それからバーベキューができる、そういうのが付加できないのかと。

なぜかという、大雨が降ると、日本中、山が管理されていないので、四日市港にも材木まるけで流れてきて、ごみの材木が一番多いわけね。だから、かなりの量の木を切って



植えかえてやらんとあかんのに管理されていないということがあるから、そういうものを炭にして、できれば全国的に人気のサイクリング、それから、バーベキュー——日本中では中部がおくれていると思っているけど——で若者やそういう人たちもあわせてこのエリアに誘致ができる、ということもあるので、その辺も一遍検討してもらいたいと。だから、これに加えて事業を拡げてもらうような、そういうこともしてほしいということ。

○ 樋口龍馬委員長

要望ですね。

コメントがあれば、小松課長。

○ 小松観光交流課長

まず、1点目、道の問題ですが、確かにアプローチの道といたしましては、もみじ谷のあたりからうねった道を約2kmほど行くルートしかないというところがございますので、そのあたりにつきましては、関連する部局とまた意見交換をするなど、そういった部分につきましても少し緊急検討というところはさせていただきたいと存じます。

それと、2点目のバーベキューができるような施設ということで、確かに流木の問題等も、今年ございましたし、そういったところを踏まえまして、もう一つは、やはりアウトドア志向の皆さん——山のほうに、自然に囲まれて、そういったことを楽しまれるサークルとか——あるいは、ご家族さんというのが多くおられますもので、そのあたりにつきましても、私どもの指定管理におきましては、こちらの宮妻峡ヒュッテというところなんですけど、その周辺において、そういう場所を、これもシティプロモーション部としましての一つの施設の持たせ方の一環という考え方ももちろんございますもので、そのあたりに含めましても検討のほうはしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしかったですか。

○ 小林博次委員

道路の問題について、やっぱり、ほかの問題もそうやけど、一遍調査してもらって、事

業化できる可能性があるなら、できればグリーンツーリズムという捉え方をしてもらってアピールする、こういうことと、それから、全国規模で、親もそうやし、子供も参加できるような、そういう条件を整備して、四日市に来たらええよという、そういうアピールが子供たちに対してできればねと、そういうこと。

道路については、やっぱり河川の管理道路でもあるし、それから、あのあたりに、物が売れるような条件整備をしようかなと思っても、そういう売店をつくるような条件がない。つくれる場所はあるんやけど、だから、そういうあたりも、きちっと一遍見直して整備すると非常にいい地域になるのと違うかなということ。

以上。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

日置委員、どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

数字を示してもらっている9ページのね、平成29年、平成28年、平成27年ありますよね。平成29年は台風があったと。平成28年と平成27年、これ、ずっと下がってきているんやけど、そうするとね、この平成27年から平成29年まで、1月から12月までのデータがあると思うから、それをちょっとくれやんか。宿泊者、来場者、休憩者も含めて、平成27年、平成28年、平成29年のデータを。

例えばさ、平成27年が871人あって、平成28年は何かあったんかということになるんやけど、これも台風やったかどうか知らんけどね。平成29年は、休みの期間が長かったから、これは仕方ないとしてね。

それと、この宿舎の部屋が1階と2階があって、何か会議室とかそんなもんは——どこかの部屋を利用したら、それが会議室になるのかどうか分からないが——あるのかな。例えば、映像観賞できる部屋もあるかどうか。

それから、この指定管理を受けた申込者が1者しかなかったようやけど、この理事長って、何の理事長なの。杉浦さん、自然と子どもを育てる会の理事長ね。この施設の理事長じゃなくてね。

この杉浦さんという人は、本来、職業は何やったんやろうな。何の仕事をしておった人

やろう。

### ○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松です。

今、三つ目にご質問いただきました当該管理者の理事長、杉浦氏が元、何をされておったかというところまでは、済みません、存じておりません。

### ○ 樋口龍馬委員長

日置委員、質問を続けてください。

### ○ 日置記平委員

これ、だけど、チェックしたときに、そういうのを聞いていないの。

というのはね、元の職業が何だったか。例えば、今現在さ、バスの運転手で、なおかつこれができるとか、そんないろいろあるだろうけど。というのは、これを運営してもらはんやでね、運営能力を問うことは、チェックをせないかんから。そうすると、社会経験として、どんなことの実験をしていたかというのは一つのポイントになるんで尋ねただけどね。だから、これは個人情報観点もあるかないか知らんけど、でも、あなたたちは、指定管理のチェックをするときに、他に誰もいなかったで、その人でええわというんではいかんし、それをちゃんとしていないと、何が結果に出てくるかと。この平成27年、平成28年、平成29年、もう平成30年も終わりやけど、何でデータに入れやんだんかな。平成30年ももう終わりやに。ことしも台風。平成29年は台風あって崩れたんやな。平成30年も台風があったわ。だから、平成30年の数字もちょっと見たいけど、これ、がたがたがたがた減ってきているので、大丈夫かなと、指定管理者の管理者能力のことを僕は確認したかったんやけどね。だから、知らないなら、もう知らないでよろしいわ。これは、重要なことですよ。

それから、1者しかいないの。水沢地区のもう一つ、少年自然の家は西武造園株式会社がやっていたかと思ったけど、そんな大きなところに併用してやってもらうというのも一つかもしれないしね、ついでにね。

でも、地産地消から行けば、水沢地区の人にしてもらうというのもなかったかどうか知らないけど、ちょっとPR不足ではなかったのかなという気がします。

この数字に大きな変化があるので、ちょっと心配しただけ。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員、今の資料の請求がありました。これは採決に影響が出るというふうを考えて。

○ 日置記平委員

いや、もう、こんなもん、結果出たで、今僕が資料請求して数字が上がるわけでもあらへんので、参考までに。

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、後日でよいと。

○ 日置記平委員

よろしいよ。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですね。

○ 日置記平委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

今、私、手元で調べたんですが、内閣府に掲示されている自然と子どもを育てる会の概要を見ますと、2005年の6月1日に設立をされたNPO法人で、この法人は、歴史と文化の香り高い日永地区において、かつての景勝地や史跡である「日永梅林」と「登城山」を復活させ、里山を再生させることに加えて、市内の自然環境等の保全を行うことにより、地域住民が、自分達の住むまちのすばらしさを再認識し、住民参加型のまちづくりに寄与することを目的とする、という内容の法人が今回の指定管理を受けているということで少し調べてみました。参考までにとどめおいていただければというふうに思います。

では、小松課長、先ほど請求のありました資料が、準備できるか、できないか、どうぞ。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

先ほど日置委員からいただきました利用実績の平成27年度、平成28年度、平成29年度、こちらの月別の詳細な表につきましては、直ちに作成のほうをさせていただきたいと思えます。

それと、2点目の宿泊者の方が施設内で何か会議や打ち合わせが行えるスペースはというところなんです、図面の1階部分の左角にございます談話室、こちらが広い部屋となっておりますもので、こちらのほうにお越しいただいて会議等を行うことは可能というようなスペースとなっております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員、よろしかったですか。

○ 日置記平委員

これ、ドアも何もオープンやろう、ほかの宿泊室にいる人に迷惑はかからへんのかな。ここに扉でもあれば、また別やけど、仕切りがない、談話室って。カウンターのフロアみたいになっているのかな、玄関から入ってすぐやろう。

○ 小松観光交流課長

おっしゃっていただきました談話室につきましては、玄関からそのまま入っていただいて、廊下とつながりの部屋になっておりますので、完全に四方を壁に囲まれたお部屋ではないというようなところにはなります。

以上です。

○ 日置記平委員

あえて、強いて言えば、ここがあると、こういうことやね。

わかりました。結構です。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、他に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

冒頭、委員長がおっしゃっていただいたところの、詳細な説明をいただけますか。

○ 樋口龍馬委員長

30万円減額になった話ですか。

○ 中川雅晶委員

ええ、はい。

○ 樋口龍馬委員長

では、ちょっと本件の前提となる部分ですので、説明を願いたいと思いますが、どなたが。

○ 中村観光交流課事業係長

観光交流課、中村です。よろしくお願いします。

指定管理料の減額の部分につきましては、通行どめがあった期間、工事期間について、管理の一部できない部分がありましたので、指定管理料として39万2000円を減額しております。

ただし、通行どめがあった期間はございますが、登山客等につきましては、登山ルートを通って宮妻峽ヒュッテをご利用いただいております。ですので、トイレ清掃や野外炊事場の管理等につきましては、通年上、通行どめ期間も一般的に管理をしていただくということで調整をさせていただいております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

前回のときのが減額されたという意味なんですね。

○ 中村観光交流課事業係長

指定管理料の前年度分が減額されたということになります。

○ 中川雅晶委員

今回の指定管理料については、そうではなくて、満額という形で計上されているということですね。

○ 中村観光交流課事業係長

満額での計上ということになっております。

○ 中川雅晶委員

その通行どめの期間が減額されたことに対して、ここの団体としては、それはなかなか双方了解をいただいていないという部分がかいま見えるんですけど、そういうところですかね、委員長。

○ 樋口龍馬委員長

私が冒頭説明させていただいたのは、営業日数が100日になって、そのまんまだったのかということを確認させていただいたところ——これについては、多少休業の補償か何かをしてあげたのかなと逆に思ったんですが——そのまま減額をしたということでしたので、気の毒だなと思って申し添えた程度でございます。

中川委員、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

その辺のね、例えば、仕様書の中であつたりとか契約において、例えばそういう自然災害等が起きて、そこの営業ないしは、それを縮小した場合とかの取り決めというのは、あつたんですか。

○ 中村観光交流課事業係長

仕様書上の取り決めというか、毎月、指定管理者との調整会議がございますので、その

調整会議において指定管理者と市のほうで協議するという事になっておりますので、その協議において今回の減額のほうを決めさせていただいたということになっております。

#### ○ 中川雅晶委員

そういう定例会みたいな形で話をされて、この期間は通行どめなので、当然費用の分とも鑑みて、減額すべきということ双方合意の上でなったのか、どちらかというと一方的にこれを削減したのかという意味合いの部分。双方に聞いてみなければわからないという部分はあるとは思いますが。

ただ、今回のことを含めて、やっぱり事前にね、そういうことを予測した上で、やっぱり仕様書であったりとか契約とかというのを結んでいかなきゃいけないんじゃないかなって思うんですが、その辺はどうですかね。

#### ○ 小松観光交流課長

観光交流課長、小松です。

今、ご指摘いただいた部分につきましては、やはり立地条件的に自然に囲まれたというところが一番要素として大きい部分がございます、平成29年度にございましたのり面の崩落であるとか、あとは、施設の近くには川も流れておりますので、そちらの増水とか、自然発生的な災害等が非常に起こるケースが多い場となってございますもので、そのあたり、今ご意見をいただいた部分を含めまして、指定管理として続けていく上では、そういったあたりも一つ考えの中に入れ込んでいきたいというふうに考えます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、ちょっとその辺も検討いただかなきゃいけないかなと思いますし、指定管理を受けておられる団体においても、やっぱり固定費というのはかかっていたりとか、特に人件費というのは、その間だけ解雇するわけにはいかないわけであったりとか、継続的にやっぱり雇用していかなきゃいけないとなると、その辺も双方妥当なところで、やはり仕様書の見直し等、また契約の見直し等を、また検討いただきますように、意見にとどめておきます。



## ○ 竹野兼主委員

ちょっと関連なんですけど、小林委員、日置委員も、お二人とも、小林委員は、特に宿泊者とか、そういう人数がだんだん減ってくる部分で、こういうものがあつたらいいんじゃないかなというような、それによつての宮妻峡ヒュッテの事業展開がよりよくなるという意味合いで提案をされているのではないかなと。

そして、日置委員のほうは、どんどん人が減っていつている部分について、指定管理者、大丈夫なのかというようなお話だったと思います。

そんな中で、先ほども中村係長のほうからお話があつたように、指定管理者と行政側とは一月に1回、意見交換会をやられますよね、この現状に対して。その中で、当然、行政側としても、利用者が減ってきていることについて指摘されたり、利用者を増やすための提案をされたりすることもあると思いますし、指定管理者側からしたら、当然、今度の指定管理を継続していくに当たって、そういう部分を問題点として当然抱えながら、課題解決していこうとする意味合いで、多分提案されているのではないかなとは思いますが、そういう部分を行政側とうまく調整して、指定管理については、より施設を有効利用する、そして、問題点について、年度年度で改善をしていくのが大きな意味合いだと私は思っているんで、そのところについて、今後しっかりと取り組んでいただきたいなと思つているんですけど、指定管理者とは、そういう内容的なものについて、何か提案があつたとか、もしあれば教えていただきたいと思つています。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課長、小松でございます。

今、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

今回の提案におきましては、やはり施設の特徴といたしまして、鈴鹿山脈を登山される方の半ば山小屋的な位置づけの施設というところがございまして、やはり、そういったコアな方をターゲットとしますと、やはり宿泊利用される方というのは、かなり狭まってきてしまいます。そういったところを打開させるべく、日帰りでの利用者をふやすというようなところで、年間通じて、さまざまな四季折々のイベントも計画のほうでいただいております。例えば、流しそうめんをするとか、梅酒づくりとか、そういった日帰り利用の方々を取り込むようなイベント。

それと、やはり、このヒュッテ単体のみでのイベントですと、なかなか難しい部分がご

ございますもので、先ほど、やはりお話がございましたように、周囲にはふれあい牧場、あるいは、少年自然の家という施設もございますもので、こういったところと連携を図りつつ、そういったところにも、もっともっとPRをしていく。それと、提案の中でSNSを活用したという部分もございますけれども、そういったところもあわせ持って、どんどんこの施設のよさというものをPRしていく。

それと、これまで、平成18年から取り組みをしてきていただいておりますけれども、そういったところを引き続きやっていただく上では、内容をもう少し魅力あるもの、ブラッシュアップを図っていただくとか、そういったところも、今後、定期的にお会いをさせていただき協議の場の中でモニタリングをしながら、そういった意見のほうも申し出ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。

済みません、今のお話、聞かせてもらって、四日市市にはこういうすばらしい自然があるんだというのがそこから発信されて利用者が多くなる、そんな形にするためには、当然道路の整備も必要だと思いますし、それ以外の部分でも、個別の話ではなくって、提案者のほうから、こういうものを利用したいんだというような意見があれば、行政側としても聞く耳を持っていただいて、より効率が高まるような施策につなげられるように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

日置委員、どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

請求した資料と一緒に、利用の手引きかパンフレットというか、それを1部、ちょっとちょうだい。

○ 樋口龍馬委員長

準備できますか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

先ほどの利用者の状況表とあわせもって、こちらのほうも提出をさせていただきます。  
お願いします。

○ 樋口龍馬委員長

これは、全ての委員に配付をお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

先ほどの竹野委員の話に関連してじゃないですけど、先日ちょっと鹿屋市の友人のところに行ってきたときに、こんな滝を知っているかと言われて、雄川の滝というところに連れて行っていただきました。西郷どんのオープニングで出てくる滝なんですけれども。

地元の人でも全然注目していなかったそうです、もともとは。そこで遊泳も昔はできたようなんですけれども、今はもうやぐらができてしまって遊泳できないようになっています。鹿児島県のどこかの銀行さんがそれをカレンダーに使ったところから、物すごく売れて行って、山の道を結構歩くんですけど、今はもう観光バスがどんどん着くような場所になっていました。本当に何もありませんよ。滝があるだけで、飲食の何かがあるわけでも何でもありません。周囲には、先ほど小林委員が言われた話じゃないですけど、ちょっとずつカフェができ始めている姿が見えたり、駐車場も、今からアスファルトを埋めるといふときに、もう来週は西郷どんは最終回なのに大丈夫かなと勝手に他市町のことを心配してしまうぐらい、たくさんのお客さんが集まっていたので、資源を資源としてちゃんと使えるかどうかというのは、ちょっとしたきっかけから始まっていくことだと思いますので、そういったPRもね、ぜひ、行政が行うのか、指定管理を受けている業者さんがするべきなのか、こういったところも一度話をしていただけたらなというふうに委

員長も感じました。

他に、ご質問、ご意見等ないようでしたら、質疑はこれにて終結したいと思います。

これより討論に移ります。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしというお声をいただきました。

では、これより採決を行います。

議案78号四日市市営宮妻峡ヒュッテの指定管理者の指定につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第78号 四日市市営宮妻峡ヒュッテの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

それでは、ここでちょっとだけ休憩をとらせていただきたいと思いますというふうに思います。

きょうは、おたばこを吸われる方もみえないので、25分再開とさせていただきますと思います。

再開後は、サイクル・スポーツ・フェスティバルについてというところ、ちょっと残してしまいましたが、そこだけやらせていただきたいと思います。休憩です。

11:18 休憩

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

それでは、これよりは、産業生活常任委員会の所管事務調査に切りかえまして、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況についてを議題といたします。説明をお願いします。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。引き続き、よろしくお願いをいたします。

平成30年度に開催されました第1回及び第2回の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会につきまして、ご報告のほうをさせていただきます。

タブレット内の資料につきましては、先ほどの宮妻峡ヒュッテの続きの資料になりますが、皆様方、ページ、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ページ数につきましては、19ページをごらんいただきたいと思います。

まずは、実行委員会の開催状況のほうになります。平成30年度第1回の実行委員会を7月10日に開催いたしました。

議題といたしましては、平成29年度の事業収支決算並びに平成30年度事業収支予算（案）、そして、開催要項の確認あるいは新名神高速道路工事完成に伴うコースの一部変更、大会当日の会場展示の内容や配布物、あるいは、今年度の大会実施に係る主な変更点等について協議のほうを行いました。

次に、第2回の実行委員会を10月3日に開催いたしました。

議題としましては、まず、コース周回方法の一部変更についてでございます。

こちらは、平成28年度大会におけますレース中の対面通行箇所での転倒事故を受けまして、JCF（日本自転車競技連盟）が8月上旬に改めて入念なコース下見を行いましたところ、従来の衝撃吸収マットの増強では根本的な解決には至らず、選手のさらなる安全確保の観点から、従来の周回方法を反時計回りから時計回りを行う旨の提案に基づいたところとなります。

コース周回方法の一部変更案の決定につきましては、タイミング的に参加者募集の直前ということもございまして、実行委員会の方々に書面決議を行いまして、当該実行委員会

の場におき承認をいただいた旨の報告を行った形となっております。

あわせて、参加申し込みに係ります途中報告や大会のタイムスケジュール、交通規制などについて進捗状況の報告をあわせて行いました。

次に、20ページをごらんください。

こちらの資料は、実行委員会開催のご報告ではございませんが、今日に至るまでの10月28日に開催、大会を終えましたので、こちらの実施状況についてご報告をさせていただければと存じます。

参加申し込み者数は677名でございます。平成29年度と比べますと50名程度の減とはなってしまいましたが、全体の参加者のうち、市外、県外からは631名で、シェアとしては、全体の93.2%ございました。

大会前日の27日は、前夜祭のほうを行いまして、300名ほどの方にご参加いただきました。

大会当日は、天候にも恵まれまして、周回方向の変更に伴うスケジュール等の混乱も生じることなく、円滑な大会運営が行えました。

また、地元ボランティアの方々のご協力やおもてなし、人気アニメ「弱虫ペダル」とのコラボレーション企画や応援グッズの作成によりまして、競技者以外の方々にも楽しんで参加していただきました。

このような形で、無事に大会を終えることができました。

報告は以上となります。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑等ございましたら、発言を願います。

日置委員、どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

いなべ市のサイクル事業は、調査したことあるのか。

#### ○ 中村観光交流課事業係長

いなべ市の大会については、いわゆるプロの選手が参加している大会で、個人的に私ど

もの担当が見学などには行かせていただいております。

#### ○ 日置記平委員

見学へ行っただけかな。

#### ○ 中村観光交流課事業係長

見学をいただく中で、応援をする方に応援グッズというものをいなべ市のほうでは配布をされていました。

それに伴いまして、私どものほうでも、ジュニアの大会ということもあるので、来ていただいた方も、ぜひ応援をしていただいで選手の励みになればということで、今年度は応援グッズをいなべ市の大会を参考につくらせていただいで、配布をさせていただきます。

#### ○ 日置記平委員

さっきの水沢地区の施設じゃないけど、年々やっぱりふやしていくためにね、観光プロモーションという一つの視点に立ったときに、やっぱり県内のエントリーする人もふえてほしいし、県外もふえてほしいし、そのために、他市のやっている状況というものをよく分析してね、何が成功例なのか、何が失敗例なのかということも両方とも分析してね、四日市は、次の方向性として、どうやって歩いていくかという戦略を打ち出していないと、これは同じことやったらマイナスになるし、やっぱり向上していかなくちゃいけないので、そのところはしっかりとね、戦略的に十分練っていく必要があると思いますので、部長、これは、これまで積んできた実績を踏まえてね、しっかり方向性だけ定めてほしいとお願いしておきます。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

これ、確かに、もう14回目ということでございます。

ことしの大会を見ていまして一番感じましたのは、市内の子供さんが非常に少なかったというのがございます。地元の水沢小学校を初めとして、ご参加いただいではおるんですが、先ほどの、全体の93.2%が市外、県外からの参加者というお話もありますように、特に小学生の子供さんが少なかったという感想を持ちました。

今、日置委員からご指摘がありましたように、毎年いいこと、悪いこと、起こります。先ほどの話にありましたように、子供が転んで、転倒してけがをするということもありました。そのための安全対策ということに行くわけですが、今、私が感じているのは、そういった市内の子供さんに対しても、市外からというシティプロモーションの視点は当然置きながら、同じ四日市の中でやっているわけですから、もっと市内の子供さんにもご参加いただけるような、そういう私どもで言うとプロモーションになるわけですが、そういうのもちょっと力を入れてやるべきかなと。ことしの大会を踏まえて、そのような感想を持ちました。

#### ○ 日置記平委員

話しながら、ふっと思い出したけど、子供さんのね、運転中の事故、トラブル等も踏まえてね、これは適切かどうかわからんけど、警察の交通課の指導員を迎えて、安全運転講習みたいなことを施設の中でするのも一つかな。やってみえるかどうか知らないけど、そういうふうにしてね、参加賞を出すとかね、なら、近くもどんどん参加してくれるんじゃないかな。

やっぱり学校へPRに赴いて、学校の校長さんが積極的に子供たちへの参加要請をしてくれるような形の方向性で行かないと、これはもうふえていきませんわな。だから、おもしろく、楽しく、そして安全でといったところを総合的に検討してもらってね、前向きにPRすることが大事だと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

#### ○ 中川雅晶委員

私も、これ、地域を巻き込んだスポーツイベントとして、本当に大切なイベントやなっと思っていますし、特にことしなんかアニメの「弱虫ペダル」とのポスターも非常によかったというか感じのいいポスターでしたよね。これ、外に発信しても、もう十分、何ていうか、本当に効果のあるポスターをつくっていただいたなというふうに思いますし。

応援グッズの話は、ここへ出ているんですけど、例えば記念グッズとかというようなことはなかったんですか。記念グッズって、大体スポーツ大会になると、出場ないしは参加



した親御さんとか子供たちに対する、その大会でのみのいろんなグッズとかというところ  
も少しあれば、よりこの大会の出場の意義が出てきたり、子供たちの大切な思い出づくり  
になったりする部分もあるのかなって思うと、応援グッズで見る側を巻き込んでいくとい  
う戦略も一つ大切ですし、参加する側においても、この大会がよりあこがれの大会になる  
ようなことの工夫というのも、一つそういう側面もあると、よりおもしろいかなと思ひ  
ますし、どんどん盛り上げていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひ  
しますというか、そういう観点はどうかということ、所見があれば。

### ○ 中村観光交流課事業係長

ご意見ありがとうございます。観光交流課、中村です。

先ほど応援グッズの話をさせていただきましたが、当然参加者としては、ジュニアの大  
会が少ないということで、この大会を楽しみにしているということもアンケート等でいた  
だいております。

その中で、選手にこの大会で優勝したいと思ってもらうような形も大事かと思っております。

ですので、今年度は、過去の自転車チャンピオンジャージを新たに展示させていただきました。  
チャンピオンジャージは、チャンピオンになった子しか着れない特別なものでござ  
います。そのチャンピオンジャージを過去のものから展示をさせてもらって、表彰台  
で撮影できるような形を展示させてもらいました。

また、そのチャンピオンジャージのほかに、アニメ「弱虫ペダル」の劇中のジャージも  
展示をさせてもらいまして、あこがれの選手と写真を撮るような形で、そのジャージでも  
写真を撮ってもらいました。

あと、もう一点、ご意見いただきました参加賞につきましても、アニメのコラボという  
ことで、四日市オリジナルのスポーツタオルをつくらせていただいて、参加者には配付を  
させていただいております。

以上です。

### ○ 中川雅晶委員

いろいろ工夫はいただいていると思うんですけど、例えばこういう大会って、僕も子供  
がそういう大会に出場したときに、値段が高いなと思いつつも、その大会でしかつくれ

ていないグッズとかというのを結構購入したりとかすると、本当に簡単な写真であったりとか、そういうジャージであったりとか、ユニフォームのレプリカであったりとか、そういうことも少し、余りやり過ぎるとマイナスになることもあり得るので、その辺も含めて、今後検討課題として、そういう参加のモチベーションを上げるようなものも含めて考えていただければ。もちろん、見る側の応援グッズも含めて検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課長、小松でございます。

ご意見ありがとうございました。

今、お話しいただいた内容をもとに、やはり自転車競技として参加いただくご本人さん、あるいは帯同されるご家族さん、そして、そのレースを観戦いただく一般観戦者の方々、さまざまな方々が会場にお越しになられますもので、そういった方々へのおもてなしであるとか、飽きさせない大会、魅力ある大会というようなことも引き続き考えていかなければならないところになりますもので、今いただいた意見も踏まえて、今後の参考にして運営に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

前は、サイクル・スポーツ・フェスティバルとツール・ド・ジャパンと一緒に、四日市へ誘致されて、特別競輪で金を稼いだという流れから、ツール・ド・ジャパンは、ちょっと行儀が悪いなという感じがあって、四日市から離れていった。

ちょうどそのときに、せっかく自転車をキーワードにするなら、自転車の町みたいなそういう取り組みが要るなということで民間から提案があったんやけど、市のほうは知らん顔をしてしまっておじゃんになるという流れがあるわけね。

ところが、今、自転車を見ていると、何か夜、電気をつけなくて走ったり、反射板もつけていない、小さいのはあるんやけど。だから、夕暮れに自転車が自動車とぶつかったり人間とぶつかったりというのが非常に多い。だから、こういう交通マナーを軸として——市内の例えば小中学校、高等学校まで含める必要があると思うけど——そういう指導をしながら参加に結びつけるということがもしあると、保護者の方も、そこへ参加させれば交

通安全意识が醸成されて、あと、自分の子供たちの命も守れるなど、こんな感じがもしあったとすると、非常に盛り上がる。

だから、小さい単位でもいいけど、小中学校の単位で、何かこれと似たようなことも計画してもらおう。交通安全というのをキーワードにしてもらおうと、非常にいいようなことになるかと違うのかなと、こんな気がしているんやけど。

それから、もう一つ、コースマップ、これ、看板をつけて周回コースをとということやね。そこに、道路工事のこんな看板がありますやん、何ていう名前か知らんけど。その上に、こにゅうどうのこんなマークでもつけて、例えば500本ぐらいつけると、目を見張るコースになる。その下に字を書く。ウエルカムと書くんか、何書くんか知らんけど、アピールができる。あるいは、コース案内、これができる、そんなこともあるし。これ、逆に、観光船が入っても、そこにずらっとおりてくるとき、タラップからおりて、売店があるけど、そんなときに、そういう看板でもつけると、すごくインパクトが強いのではないのかなと。だから、アピールができると思うかなと。だから、交通安全と、これはマナーやね。交通安全と四日市の宣伝、これができるかなと、こんなふうに思っているんやけど。何かあったら、また聞かせてください。

## ○ 樋口龍馬委員長

交通安全については、先ほどの日置委員のご意見と近似するところがあると思いますので、ここについてはしっかりと取り組んでいただきたいというふうにお願いをいたします。

二つ目の点について、小松課長、どうぞ。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。

今の2点目の件につきまして、やはりシティプロモーションという観点のもと行っておる事業ということもございますもので、やはり、視覚効果的な部分もすごく大切なところだというふうに考えております。

ですので、コースマップというようなところは、今回つくらせていただきましたけれども、やはり、走られる方、応援される方というのは、一体感の醸成ではないですけれども、そのコース上でシティプロモーションで、今おっしゃっていただいたこにゅうどうくんというようなエッセンスもとらまえつつ、その雰囲気づくりということも極めて重要な要素

というふうを考えておりますので、こちらのほうも次なる大会に向けて検討課題として盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしかったですか。

先般ね、Ms. O O J Aがうちの地区から出てくれているんですけど、グッズの中で何が一番売れたのってお父ちゃんに聞いたら、こにゅうどうくんとのコラボタオルが一番売れたということだったので、そういう市が主催していない行事でも一体どういうものが売れているのかというのは——例えば、こにゅうどうくんの著作権、今、フリーにして渡しているわけですから、つくったら申請だけはもっているわけですから——つかまえたほうがいいかもしれないですね。そうすると、いろいろ役に立つんじゃないでしょうか。

それから、日置委員の言われたところ、いなべはツール・ド・ジャパンに入っていますし、鈴鹿サーキットでやっている「自転車の8耐」なんかはシマノと組んでやっていますし、そういった会場も見に行くべきでしょうし——本気で取り組むならね——宇都宮市のクリテリウムなんかも見に行くべきでしょうから、そういうところをしっかりと見ていただいて、先進事例を捉えて、ただ何に人が集まっているのかというところに注目していただくと、新しい視点が開けるんじゃないかなと。

行政職はなかなか出張に行けないですけども、年に1カ所ぐらい行ったらどうですか、見てきたら。宇都宮のクリテリウム、すごいですよ。もう、ホテルがなくなるぐらいですから。鈴鹿もすごいですよ。鈴鹿サーキットでやっているもので、ちょっとのぞきに行くぐらい、そんなに難しくないと思うので、見てきたらどうですかね。売店のそろえなんかも、すごいですよ、そりゃ。私も2回ほど8耐に出ましたけど、そら、にぎわっていますわ。ぜひ、何なら走ってみたら感じもわかるんじゃないですかね。やってみられたら、普通のママチャリでも出れますので。

他にございますでしょうか。

(なし)

## ○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、本件についてはこの程度といたしたいと思います。

これで、シティプロモーション部の審査は全部終了しました。お疲れさまでした。

ここで、理事者の入れかえをさせていただきたいと思います。もうお昼やないかというお声もあるかなと思うんですが、市民文化部さんが債務負担行為だけでもやらせていただきたいというふうな申し入れがございますので、委員の皆様につきましては、このまましばらく待機をお願いいたします。お疲れさまでした。

## 議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

### 第2条 債務負担行為の補正中関係部分

#### ○ 樋口龍馬委員長

理事者の入れかえが終わりましたので、これよりは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正中関係部分の審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

#### ○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

本日は、所管施設におけます管理業務等の債務負担行為の補正、そして、コンビニ交付に伴います関係条例の改正、そして、所管施設におけます指定管理の指定につきましてご審議をいただき、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、所管事務調査として1件、協議会として2件の案件についてご審議いただきますように、あわせてよろしくお願い申し上げます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

では、説明をお願いします。

#### ○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課の岡本でございます。

債務負担行為の補正中関係部分、三浜文化会館総合管理業務委託費及び三浜文化会館機

械警備業務委託費につきまして、11月補正予算参考資料のほうでご説明申し上げます。

タブレット、トップ画面の01本会議、12平成30年11月定例月議会、07平成30年度11月補正予算参考資料、こちらの43ページをごらんください。

○ 樋口龍馬委員長

大丈夫かな。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

お願いします。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

三浜文化会館総合管理業務委託費につきましては、現在の契約が平成28年12月から平成31年3月31日までとなっております。改めまして、平成31年度から平成32年度までの施設の管理業務委託を行うものでございます。

補正予算額は、債務負担行為限度額6220万円で、平成30年度に入札を行いまして、平成31年度、平成32年度の業務委託を行ってまいります。

委託内容につきましては、清掃、設備の運転保守、警備保安業務を初めといたしまして、記載のとおりでございます。

引き続き、44ページをごらんください。三浜文化会館機械警備業務委託費についてご説明申し上げます。

機械警備につきましても、現在の契約が平成30年3月31日までとなっておりますことから債務負担行為を設定し、平成30年度中に入札、契約を行い、平成31年度から平成32年度までの業務を委託するものでございます。

内容は、夜間や休館日など職員が不在となっている時間帯の機械警備を委託するものでございます。盗難や火災等の異常状態の監視、事故発生時における関係先への緊急通報、警備員による迅速な現場での事実確認等を行います。

債務負担限度額は58万1000円となっております。

三浜文化会館につきましては、芸術文化活動におけます練習、発表の場や生涯学習の場、そして、地元の地域活動施設をあわせ持った施設といたしまして整備を行いました。来館者が安心して快適にご利用いただけますよう館内の安全を確保し、快適な施設環境を維持することを目的に施設の管理業務を委託して運営してまいります。

説明は以上でございます。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

続いて、単年度契約分についてご説明をさせていただきます。

同じファイルの66ページをごらんください。

この債務負担行為の補正につきましては、平成31年4月1日付で契約を行うもののうち、今年度中に入札など契約準備行為を行う必要があるものについて予算措置を行うものでございます。

施設保守管理委託等に要する経費の市民文化部の分としましては、66ページ、一番上から楠交流会館定期清掃業務委託、それから、次のページでございます、67ページ、一番上、市民生活課の市民生活課分室、楠交流会館、中部地区市民センター、楠地区市民センター自家用電気工作物保安管理業務委託、その下の22地区市民センター定期清掃業務委託、また、その下の中部地区市民センター清掃業務委託、またその下でございます中部地区市民センター管理業務委託、次のページをお願いいたします、68ページ、一番上でございますが、あさけプラザの冷暖房機器保守点検業務委託、その下、地区市民センター・市民窓口サービスセンター・市民課のレジスター保守点検業務委託でございます。

続いて、75ページからの業務・事務処理委託に要する経費につきましては、77ページが市民文化部の分でございます。

77ページ、上から二つ目、男女共同参画課の働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託、その下の、同じく男女共同参画課、男女共同参画センター夜間開館管理運営業務委託、それから、一番下の、市民課、市民窓口サービスセンター現金輸送業務委託でございます。

補正予算に関する説明は、以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質問、ご意見等ございます方、おみえになりますでしょうか。

○ 日置記平委員

セキュリティーの問題は幅広いんですが、例えば火災の問題とか盗難とかね。市内に四日市が所有する各施設がありますやんか。例えば三浜文化会館は、委託者が夜間に常駐しているんやろうか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課長、岡本でございます。

三浜文化会館につきましては、夜間に警備員は在駐しておりません。機械警備で全て行っております。

以上です。

○ 日置記平委員

地区市民センターから、あらゆるそういう施設、全部それになっているんやろうか。ちょっと角度が違うけど、ごめんな。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

四日市市文化会館につきましては、夜間も警備員が常駐しておりまして警備を行っております。

以上です。

○ 日置記平委員

参考までに、企業の安全対策では、最近、特にIoT化して無人なんですね。だから、無人で、例えば、市役所の危機管理室にコントロールタワーがあって、三浜文化会館で賊が入ったら警報が鳴って、どの部屋に入ったか、どこから入れたかというのがすぐわかって、その場合は警察へそのまま転送されるとか、火災の場合やったらそのまま消防に転送されるとか、危機管理室が、それを全部している。そうすると、無人化になっていくわけです。世の中の民間企業のシステムが、そんな方向に行きつつあるんで、将来的には、こ



れはやっぱり研究課題として、テーマとして、調査しておいていただくといいかなと思います。

以上。

○ 樋口龍馬委員長

部長からコメントを。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

日置委員おっしゃられたように、最近、私どもも機械警備でやっているところが多くなってきましたので、人的な警備含めて、そういった調査をまたさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

別段ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会へ送るか否かについては、採決の後にお諮りをいたします。

議案第46号平成30年度四日市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為中の補正予算中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、本件について、全体会へ審査を送るべきかどうか、委員の皆様からご提案がございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

それでは、全体会には送らないことということにさせていただきたいと思います。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正予算中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

ここで、切りもいいのでお昼の休憩とさせていただきたいと思います。

再開の後は、また市民文化部の審査を続けていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

再開、13時でお願いいたします。

11:56 休憩

---

13:00 再開

○ 樋口龍馬委員長

午前中に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

午後の進め方なのですが、説明については、関連するものは部分部分でまとめて説明をいただいて、しかしながら、審査の経過としては、一事一件で区切って1個ずつ集めていきたいというふうに考えておりますので、そのあたりもお含み置きください。

議案第61号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について

議案第62号 四日市市印鑑条例の一部改正について

○ 樋口龍馬委員長

まず、産業生活常任委員会といたしまして、議案第61号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について及び議案第62号四日市市印鑑条例の一部改正について、2件の説明を一括していただきたいと思います。

○ 伊藤市民課参事兼課長

市民課の伊藤でございます。よろしく申し上げます。

タブレット内アプリ、01本会議、12平成30年11月定例会議の03議案書の39ページをお願いいたします。

議案第61号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正についてでございます。これは、コンビニ交付で多機能端末機を使って証明書を交付することに伴いましての規定の整備をお諮りするものでございます。

39ページの四角の枠の中でございますが、改正後のほうに、（手数料の徴収時期等）ということで書いてございますが、この手数料の徴収時期等についての規定を設けたいというものでございます。

改正前のほうは空欄になっておりまして、この規定は、現在はございません。なぜなら

ば、別の四日市市手数料条例といった親条例のほうの第3条に、申請があった場合は現金でこれを徴収する、また、2項に、既に徴収した手数料は返還しない、ただし市長が特に必要があると認めたときはこの限りではないという別の手数料条例を準拠しておりますので、現在の四日市市戸籍関係等手数料条例にはございませんが、このたびコンビニ交付を始めるに当たりまして、手数料の徴収時期等という条項を新たにつけ加えさせていただきたいということでございまして、真ん中のところですが、ただし、多機能端末機——カッコ内の5行ほどを省略します——により各種証明書交付した場合は、交付の際に申請者から手数料を徴収したものとみなすといった中身を加えた第4条を新設したいというものでございます。

40ページのほう、附則でございまして。この条例は、平成31年2月1日から施行でございまして。

この議案第61号の説明は、以上でございまして。

続きまして、41ページをお願いいたします。

議案第62号四日市市印鑑条例の一部改正についてご説明をいたします。

こちらにつきましても、コンビニ交付を始めるに当たりましての規定の整備でございまして。

41ページ、また、四角の枠の中をごらんください。

現在でも13条に印鑑登録証明書の交付申請という条項が1項、2項でございまして。こちらの1項、2項、略と書いてございまして、この中身は、申請時に印鑑登録書を添えて申請しなければならないという条項がございまして。それにつけ加えて、3項でございまして、前項の規定にかかわらず、登録者であって行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カードの交付を受けた者は、個人番号カードを使用し、多機能端末機——42ページに進みますが——をみずから操作することにより印鑑登録書の交付を申請し、その交付を受けることができるという条項でございまして。これにつきましても、来年2月1日からの施行でございまして。

このページの説明は以上でございまして、別途、提出議案参考資料もございまして。

タブレットでは、同じ12、平成30年11月定例会議会の04提出議案参考資料の9ページをお願いいたします。

9ページにつきましても、今、ご説明いたしました議案第61号、62号とともに、60号のほうもあわせて、三つの議案につきましてもまとめた資料でございまして、1、改正の背景

といたしましては、平成31年2月からコンビニ交付を始めるに当たってございまして、コンビニ等の端末機では現金や電子マネーで手数料を支払うと証明書が発行されますが、現行の条例では、多機能端末機での交付及び手数料の徴収を想定していないことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

また、印鑑登録証明書を多機能端末機で交付するために、四日市市印鑑条例の改正を行おうとするものでございます。

続いての10ページでございますが、こちらは、コンビニ交付サービスということで、参考に資料をつけさせていただいております。

この委員会では、6月や8月にご説明した中身がもうございまして、真ん中の適用予定内容の利用できる店舗につきましては、この資料では、全国でコンビニ交付を扱う会社、全てを現在の時点が書かせていただいておりますが、四日市では、この1行目のセブーンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップと、3行目のイオンリテール四日市北店、四日市尾平店、それから、日永カヨー店、こちらのほうに四日市でご利用いただける端末を置いてございます。

下から2行目に日本郵便、ウエルシア薬局とございますが、米印で多機能端末機が設置されていないところではできないと書かせていただいておりますように、全国の中では一部の店舗には多機能端末が置いておりますけれども、四日市では現在のところではまた置いてもらってございません。

簡単な説明ですが以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○ 樋口龍馬委員長

では、まず、議案第61号について質疑ございますでしょうか。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません、ちょっと確認だけしたいんですけども、39ページのただしの前の申請者から現金または定額小為替証書でこれを徴収するというのは、コンビニだと、プリペイドであったり、クレジットであったりということもあるかもしれないんですけども、この文言というのは、このままで大丈夫なんですかね。

#### ○ 伊藤市民課参事兼課長

説明がちょっと下手で申しわけございません。

ただしの前の定額小為替証書のことをご質問いただいたと思いますが、こちらにつきましては、現在もそうなんですけれども、郵便で戸籍や住民票などをご請求されるときに、現金書留でなくて、郵便局が発行します定額小為替証書を想定しておりますので、これはコンビニ交付とは関係がないものでございます。

○ 豊田祥司委員

そうしたら、コンビニ交付に関しては、別のやりとりの中で徴収するということですね。

○ 伊藤市民課参事兼課長

ただし書きの後ですけれども、現在のところは、現金を投入するか、あるいは電子マネーが使えるというところもあるということでございます。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、今度は議案第62号についての質疑も含めていきたいと思っております。

議案第62号四日市市印鑑条例の一部改正についての点で、ご質疑、ご意見等ございます方、おみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

第61号、第62号についての質疑、ほかにございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、質疑は終結させていただきます。

これよりは、1議案ずつ分けてお諮りをしていきたいと思ひます。

議案第61号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、この件につきまして、討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしの声をいただきましたので、討論なしと認めます。

では、これより採決に入ります。

議案第61号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

引き続きまして、議案第62号四日市市印鑑条例の一部改正について、この件につきまして、討論ございます方、おみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

それでは、これより採決に移ります。

議案第62号四日市市印鑑条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第62号 四日市市印鑑条例等の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第74号 四日市市市民交流会館の指定管理者の指定について

議案第75号 四日市市楠福祉会館の指定管理者の指定について

議案第76号 四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について

議案第77号 四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センターの指定管理者の指定について

議案第83号 四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定について

○ 樋口龍馬委員長

さて、次になんですが、指定管理のものが続きますので、こちらも先ほど同様、一括して説明を受けたいと思います。

議案第74号四日市市市民交流会館の指定管理者の指定について、議案第75号四日市市楠



福祉会館の指定管理者の指定について、議案第76号四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について、議案第77号四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センターの指定管理者の指定について、議案第83号四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定についてを一括して説明を受けます。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

議案第74号からの指定管理者の指定議案につきましては、産業生活常任委員会資料で説明をさせていただきます。

タブレット、トップ画面にお戻りをいただきまして、04産業生活常任委員会、16平成30年11月定例月議会、03市民文化部のファイルをお開きいただきますようお願いいたします。

議案第74号四日市市市民交流会館の指定管理者の指定については、3ページをごらんください。

平成31年4月から5年間の指定管理について募集をしたところ、現在の指定管理者である公益財団法人、四日市市文化まちづくり財団、1団体から応募があり、選定委員会から標準点60点に対しまして82.5点という高い評価をいただきましたので、次の5年間の指定管理者として提案をさせていただくものでございます。

4ページから10ページにつきましては、選定委員会の審査報告書でございます。

続いて、11ページをごらんください。

議案第75号四日市市楠福祉会館の指定管理者の指定についてでございます。

こちらも平成31年4月から5年間の指定管理について募集をしたところ、現在の指定管理者である楠町商工会、1団体から応募があり、選定委員会において提案内容を審査いただき、80.4点という標準点を満たす高い評価をいただきましたので、次の5年間の指定管理者として提案をさせていただくものでございます。

12ページから18ページが選定委員会の審査報告書でございます。

続いて、19ページをごらんください。

議案第76号四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定につきまして、19ページでございます。

こちらも平成31年4月から5年間の指定管理について募集をしたところ、現在の指定

管理者であります社会福祉法人、徳寿会、1団体から応募があり、選定委員会において提案内容を審査いただいたところ、83.2点という標準点を満たす高い評価をいただきました。よって、次の5年間の指定管理者として提案をさせていただくものでございます。

20ページから26ページまでが選定委員会の審査報告書でございます。

#### ○ 中根市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、中根でございます。

私からは、同じく資料の28ページでございますが、議案第77号四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センター——いわゆる四日市市のなやプラザ——の指定管理の指定についてご説明を申し上げます。

このなやプラザにつきましても、指定管理の期間といたしましては、平成31年4月1日から5年間としております。

資料の5のところに記載がございますが、指定管理者の応募者としましては、現指定管理者でございます公益財団法人、ささえあいのまち創造基金、1者から応募がありまして、6番の選定結果の概要に記載してございますが、提案の総評価点というのは、100点満点中77.9点となった次第でございます。

なやプラザにつきましても、次ページの28ページから34ページまで、選定報告書の写しをつけさせていただいておる次第でございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課の岡本でございます。

議案第83号四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定につきまして、続きの36ページから43ページでご説明申し上げます。

指定管理者の指定につきましては、38ページに記載のとおり、公募によらず、公益財団法人、四日市市文化まちづくり財団を特定団体といたしまして審査が行われました。

指定の期間といたしましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとなっております。

40ページをごらんください。

審査の概要にありますように、提案内容の評価点は、特定ですので価格評価点がござい

ませんので62.6点、提案価格につきましては、5年で13億3391万円でございます。

審査の意見につきましては、今までの実績とか人脈を生かした魅力的な事業をつくり上げることができるということで、特定として指定をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

これで全部ですね。

では、今、指定管理につきまして、一括して説明を受けました。

まずは、議案第74号の四日市市市民交流会館の指定管理者の指定についてのご質疑、ご意見を集めたいと思います。

ございます方、挙手にて発言をお願いいたします。

前回、指定のときには紆余曲折あった施設ではありますが、しっかりとした実績を積んでいただいて、今回は1者のみですね。

○ 竹野兼主委員

これ、また、ずっとその後の部分もそうなんですけど、理事者と、それから、一月に1回、先ほどの指定管理のところでも意見交換というか現状の話し合いを持っていただいていると思うんですけど、そこの部分については、きちっと現状を、行政もしっかりと把握していただく。そして、その提案したものについての齟齬がないような形でチェックをしていただいているという確認だけしておきたいんですけど、その点については、いかがですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

毎月の報告書に基づいて、現場に出向いて担当者が聞き取りを行ってございます。

○ 竹野兼主委員

結構です。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、一度議題のほうを75号四日市市楠福社会館の指定管理者の指定についてへ移ってまいりたいというふうに思います。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございます方、おみえになりますでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今のは全ての議案にかかってしてもらった答えなんかな。

○ 樋口龍馬委員長

服部次長の先ほどの答弁は、全ての指定管理において同じスタンスであるということで、よろしかったですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

五つの施設、全てでございます。

○ 樋口龍馬委員長

ということでございます。

では、皆様、一つずつだとなかなか出にくいようですので、ただいまよりは、74号、75号、77号、83号まで一括してご質問、ご意見を受けたいと思います。若干性格が違うのは、83号だけですね、特定で出しているということ。ほかは札を入れていただいているということでございますが。

○ 中川雅晶委員

いずれも指定管理者制度導入以来、ずっと同じところが指定管理をされているという案件がほとんどというふうに思うと、そういうところで、これはこれとして評価はよくわかりましたけれども、市の側として、市の責任という部分で、何らかの課題であったりとか、

今後の、指定管理者制度を導入されて一定年数がたった上で、いろんな課題も検証されている上で、今後どういうことに注視して指定管理の業務に当たっていかれるのか、そこだけちょっと確認をさせていただきます。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それぞれの施設におきまして、その施設の目的や特徴を生かすような仕様をつくりまして、それに応じて点数配分を行いまして、仕様を満たすような提案をいただいたところについて、施設の目的なり特性を生かした運営をしていただけるような指定管理者制度の導入を図っていきたい、指定管理の運営をしていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 中川雅晶委員

私は、新たにね、例えば市民満足度を上げたりとか、市が考えているこういうような方向性、ないしは指定管理事業者のほうから提案されるもの、いろんな登り口があると思うんですけども、どういうところに市民ニーズがあったりとか、今、進めているシティプロモーションに合致するものであったりとか、検討していかなきゃいけないし、市が求めるものと指定管理者の間に乖離があるのであれば、それを埋めるような定期的な話し合いであったりとか、もちろん市がマネジメントするというのは当たり前の話で、出てきた資料をちゃんと読みながら、どこかに課題があるのか、ないのかというところを指摘できなきゃいけないというのは、もう大前提ですけど、その上に立って、これからの社会変化に伴う市民ニーズに対して、どう適用していくか。少し先に行くかとか、というところもやっぱり市としても、管理をする部門として必要ではないかなと私は思うんです。指定管理者へ任せて、あと5年お願いね、じゃあね、というんでは話にはならないと思うんですが、その辺、部長、どうですか。

#### ○ 山下市民文化部長

今、ちょうど総合計画も議会のほうでも議論いただいておりますし、また、文化の面においても、文化振興ビジョンというのも見直しに入る時期になっております。ですので、そういったビジョンなりとか総合計画の中で今後も進めていくというようなことを市のほ

うがしっかりと方針を確認して、それを指定管理の方に伝える中で議論をして、やっていくという方向では行きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そういうところ、もうずっとここに任せて、もう既定路線の中でこなすだけにならないように、緊張感を持った関係性というのも維持していただきたいなということだけお願いしておきます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご意見ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

それでは、ただいま議題として扱っております議案第74号四日市市市民交流会館の指定管理者の指定について、議案第75号四日市市楠福祉会館の指定管理者の指定について、議案第76号四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について、議案第77号四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センターの指定管理者の指定について、議案第83号四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定についてで、討論がある議題がある方おみえになりましたら、議案の番号と議案名、そして、討論を申し出ただければ受け付けたいと思いますが、ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これよりは、一件ずつ採決を進めていきたいと思いますが、先ほど来、上げています項につきまして、1件ずつ採決に入らせていただいでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

では、ただいまより採決に入りたいと思います。

議案第74号四日市市市民交流会館の指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決定しました。

[以上の経過により、議案第74号 四日市市市民交流会館の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第75号四日市市楠福社会館の指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第75号 四日市市楠福祉会館の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

議案第76号四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第76号 四日市市楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

議案第77号四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センターの指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第77号 四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センターの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

最後ですね、議案第83号四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定につき



まして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第83号 四日市市文化会館及び四日市市茶室の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

それでは、理事者の一部を入れかえますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより、産業生活常任委員会所管事務調査といたしまして、市民文化部より四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況についてを議題とし、説明をいただきたいと思いをします。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課、岡本でございます。

四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況についてご報告させていただきます。

タブレットは、先ほどの続きの139分の44の産業生活常任委員会所管事務調査の資料で  
ご説明させていただきます。

よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

続けてください。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

四日市市美術展覧会運営委員会につきましては、各種委員会等への市議会議員の参画の見直しに伴いまして、平成27年度から産業生活常任委員会委員長が委員ではなくなっておりますことから、今回の所管事務調査において報告を行うものでございます。

11月8日に第2回会議を開催いたしましたので、その内容につきましてご報告させていただきます。

タブレットの46ページをごらんください。

運営委員会の設置の趣旨と委員名簿を記載させていただいております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

3項目めに、平成30年度の運営委員会の開催状況を記載させていただいております。

(2)に記載のとおり、11月8日に第2回運営委員会を開催いたしました。

会議の内容につきましては、第45回四日市市美術展覧会の開催結果の報告と次回第46回に向けた意見聴取でございました。

第45回四日市市美術展覧会の開催状況につきましては、項目4のとおりでございます。

開催期間は9月29日から10月7日まで、文化会館の展示棟及び第3ホールで開催いたしました。総出品数は448点で、部門ごとの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

また、観覧者数は3965人、その下の表には過去5回の動向を記載させていただいております。今回の第45回につきましては、文化会館ホールの大規模改修工事の影響で大きなイベントがなかったことや、台風のために日曜日に閉館したということが影響いたしまして、例年より観覧者数が減少しております。

以上が、第45回四日市市美術展覧会の開催状況の報告でございます。

続きまして、資料の48ページには審査員の名簿を記載させていただいております。

審査員は、運営委員会の委員とは兼務しないことといたしまして、記載のとおり各部門5名、計6部門30名を選任いたしまして今回の審査に当たっていただきました。

49ページ以降につきましては、参考資料といたしまして、運営委員会設置要綱と審査要綱をおつけしております。

また、6月の所管事務調査におきまして委員の皆様から頂戴いたしました洋画や書道の展示に関するご意見がございました。運営委員の皆様からも展示棟1階で展示している洋画につきまして、作品が多いこともあり、サイズの小さな作品は二段がけになっている、窮屈さを感じる、書道については、展示している2階は、天井が高く広々とゆったりとしている、このことから、展示場所の変更や作品のサイズの見直しの議論がありました。そして、次回につきましては、まず、洋画と書道の展示場所を変更して、様子を見てはどうかということで意見が合意されました。

また、写真につきましても、第4ホールが工事中であったため第3ホールで展示をさせていただきますましたが、非常に鑑賞しやすくよかったとの意見がありました。次回も工事のため第3ホールの展示となりますが、今後につきましては、洋画、書道も含めまして、よりよい展示方法につき、引き続き運営委員会で検討を重ねてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 日置記平委員

ことしの開催は、去年に比べて、どんな評価の違いがありましたか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

評価というのは、審査員の評価ですか。

○ 日置記平委員

いやいや、総合的に。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

運営委員会での評価ですか。

○ 日置記平委員

運営委員会は運営委員会、作品は作品、審査は審査やで、総合的に。

難しそうやな、よろしいわ。

僕も見せてもらってね、審査は知らないですよ、全体の様子を見せてもらってね、作品展示してある。

作品の中身は、だんだんようになってきたなというふうに僕は思わせてもらった。あなたたちの評価をちょっと聞きたかったわけや。だけど、それ、まとめていない。どこかに書

いていないの、主催者としての評価は。

### ○ 中野文化振興課副参事兼課長補佐

文化振興課の中野でございます。

ご観覧ありがとうございました。

来館者の方のアンケート等、私どもも拝見しておりますけれども、毎年たくさんのいろんなご意見を頂戴いたします。作品の様子がいろいろ変わっておもしろいとか、皆さんの大作に感動するとか、いろんなご意見をいただいております。

先ほども課長申しましたように、運営委員会でも出ている声と同じように、ごらんになったお客さんからも、洋画の展示室は窮屈に感じるとか、二段がけは気の毒だというお声もいただきましたので、その点を来年度、改善していきたいと思っております。

そして、審査員の方々を1年の任期で選任いたしまして、連続しては2期までということで今ご依頼をしているところでございまして、審査員の方々もどんどんと変わっていくということで、いろんなジャンルの作品が出品しやすくなった、展示内容がおもしろくなったというお声をいただくようになっております。

以上でございます。

### ○ 日置記平委員

エントリーした作家は、作品が二段に並べてあるというのはね、見たことないね。でもさ、多くの入選者をね、やっぱり披露させてもらおうと思うと、しょうがないわね、現在のスペース、あれだけしかないんやもん。

ただ、第3ホールを使ったというのは、またおもしろい趣向やったなと思うんですよ。あれを使わんだら、もう全然スペース狭いやんね。だから、そういった意向を踏まえるなら、あれ、建てかえて、4階建てか5階建てにすれば解決できるんや、それは。

だけど、現状としてはね、二段はしょうがないに。しょうがないって言えないけど、スペースがありませんって言えばいいやん、あれはな。ご苦労さん。

でも、まとめはしておかないかんのや。アンケートはこうでしたというんじゃないで、やっぱり管理者としては、今年度の総合的な評価をね、しておく必要があるわね、来年度に向けてね。

## ○ 樋口龍馬委員長

私もちょっとプレゼンターの役で伺うことになったので、議長賞だけは全部つぶさに確認をしなきゃいけないなということで、しっかり見せていただいたんです。

やっぱり無鑑査の扱いが大き過ぎて、あれは彫刻だったかな、無鑑査の数と入賞作品の数とで見ると、無鑑査のほうが圧倒的に多いと。あれはちょっとぐあいが悪いなというふうに感じましたし、工芸かな、は、無鑑査がガラスのショーケースの中に入っていて、一般の入賞作品が平場に積んであったんですね。誰のための会なのかななんてことをちょっと感じたところであります。そんな話は受付の人ともちょこっと話をしたんですけども、同じような感想をお持ちの方も中にはおみえになったので、一番大切なところはどこなんだというところは、少し。

確かにね、無鑑査の方たち、立派な作品描いておみえになりますけれども、極端に言ったら、無鑑査作品は別に廊下でもいいと思うんですよね。無鑑査作品の展示はこちらにありますというふうにさせていただいて、例えば第2ホールの裏の楽屋口に入っていくところにざっと、今、中日新聞の写真なんかを張ってあったりするところにざっと並べてもらってもいいかもしれないし、無鑑査の取り扱いについてというのは、これからもやっていっていただくべきかなというのを強く感じたというのが1点と、もう一点、岡田文化財団の表彰については、講評が全部ついているんですね、表彰状に。あれは、議長賞もつけてもらおうとありがたいのかなというのはちょっと感じましたね。私も一生懸命思い出しながら、最後の挨拶の中で、どういう作品であったかということは――私は素人目ですけども――それなりの講評の形でさせていただいたんですけども、なかなか難しかったので、そのあたりは、また議長賞、市長賞も同様に、もう少し短いコメントでいいのかなとは思いますが。何か、岡田文化財団の賞をいただいた方が一番客観的な評価をいただいているようにも聞こえたので、市長賞、議長賞についても、同様に講評をちょっと添えていただくようなことをしてもらおう――私らが講評するんでは、もう素人目以外の何物でもないの――そのあたりについては一度検討いただきたいなというふうに感じたところであります。済みません。

## ○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課、岡本でございます。

ご意見、ありがとうございました。

無鑑査につきましては、もう長年、サイズが大きいとかいろいろ意見が出されております。こちらとして考えておりますのは、無鑑査は無鑑査だけ集めて別の場所、今おっしゃっていただきましたように、会場を分けてということも考えております。

ただ、無鑑査の出品は、やはり皆様方によりよい作品を見ていただいて文化振興につながるという役割も果たしておりますので、なくすわけにもいきませんので、会場の変更等でまとめるというふうな考え方も持っております。

それと、岡田文化財団さんの表彰ですけれども、ほかのところでも、岡田文化財団賞があれば、そういったコメント入りの賞状をいただいておりますので、これは今後の検討課題として、また運営委員会に諮ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○ 日置記平委員

岡田文化財団賞だけコメントがあって、市長賞、議長賞はない。これも不釣り合いな話やな。なかったら、みんななしにするとかさ、岡田文化財団が何でそれをつけてくれと言ったんか、あなた方が、それをそうやって思ってつけたのか知らないけど、あるのと、ないのって、おかしいね、でもね、それ。僕も、それは思ったけど、相手に何も言わんけどね、委員長が言われたように。つけるなら、みんな、審査員の講評をつけりゃいいし。大体ついておるところ、ないわな。ない、そんなの。なかったらなしやし。でも、ちょっとおかしいな、それ。そういうの、アンケートになかったかどうか知らないけど、ちょっとチェックしときなはれ。ないですよ、そんなのは、コメントは、何展においてもね。あるとすれば、プログラムの中に入れればええんや。だから、洋画なら洋画、書道なら書道の審査員賞を代表して、そこからコメントを入れてあげるとかね。普通ないわな。ありません。

終わり。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきましたが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段ご質疑もないようですので、本件につきましては、この程度といたします。

それでは、理事者の一部入れかえを行いますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

13 : 43 休憩

14 : 40 再開

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費中関係部分

第4項 水産業費中関係部分

第2条 債務負担行為の補正中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

これよりは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第4項水産業費中関係部分、第2条債務負担行為の補正中関係部分についての審査を行います。

まず、部長より一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

○ 佐藤商工農水部長

商工農水部長の佐藤です。よろしくお願いします。

今回、商工農水部のほうですけれども、7月と、それから10月、この台風関係のちよつと被害の対応ということでの補正予算を計上させていただいていますのと、それから、債務負担行為の設定が予算の関係でございます。それから、あと、指定管理の関係が2件、これは商工のほうでございます。その2件が議案となつてございまして、その他、協議会案件として4件ほど農水、商工含めまして、競輪も含めまして上げさせていただいていますので、ご議論いただきますよう、一つよろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、説明を引き続いてお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課長、石田です。よろしくお願いします。

まず、補正予算の説明をさせていただきます。

資料は、コンテンツ一覧の中にある、04産業生活常任委員会の、16平成30年11月定例会議、その下の04商工農水部というところにあります産業生活常任委員会関係資料というところです。これの4ページをごらんください。

よろしいでしょうか。よろしいですかね。

それでは、南・北排水機場維持管理業務事業費の部分の説明です。

こちらは、楠町北五味塚、南五味塚にあります排水機場の保守点検と、大雨時の排水ポンプの運転管理業務に関するものです。

2項目め、内容のところに書いてありますように、ことしは、豪雨と、それから台風の接近も多かったものですから、注意報、警報の発令が多発しました。当初、待機時間は年間想定時間645時間というふうに想定しておりました——これは過去3年間の平均をとっておるんですけれども——これに対しまして、平成30年の上半期の実績が642時間と、もうほぼそれに迫っておる時間となっておりますので、そのため、下半期を過去10年間で最も実績の多かった平成29年度の実績を目安に見込みまして、必要になる補正予算額71万円を増額させていただきたいというものです。補正後の予算は665万円になります。



それから、次のページ、漁港施設管理費です。

こちらは、9月末に上陸しました台風24号によって楠漁港の標識灯1カ所が破損しましたのと、それから、漁港のところの護岸の一部が流されて、(2)のところの写真にありますように、コンクリート部分がちょっと流されまして、石積みだけの状況になっております。

それから、さらに3番目の写真にありますように、磯津漁港では海岸に流木が大量に漂着しておりまして、ここにハマヒルガオが自生しているんですけれども、このあたりにも大分流れ着いているということから地元のほうからも撤去の要望が出されていまして、この修繕と回収処分に係る経費560万円の増額をお願いしたいというものです。

それから、次に6ページ目、海岸漂着物対策事業費、こちらは、ことしの7月の集中豪雨です。これによって北勢地域の海岸に大量に流木が漂着をしました。磯津漁港、楠漁港の海岸にも流木が大量に漂着しておったんですけれども、その回収撤去に係る経費です。

この場合は、被害が広範囲にわたっておりまして、複数の海岸に漂着量の合計が1000<sup>3</sup>を超えるものであれば国の災害対策関連の事業の対象になるということですので、この事業を活用して撤去するものです。補正予算額は1209万6000円で、県から2分の1補助が出ますので、一般財源は604万8000円になります。

なお、これに関しましては、さきの委員会でも少し触れたんですけれども、既決予算内の流用で対応させていただきまして、撤去は既に終わっております。

それから、次に、債務負担行為の補正です。

ちょっと済みません、資料、戻っていただいて、最初のコンテンツ一覧の中の、01本会議、それから、平成30年11月定例会、12平成30年11月定例会、それから、07平成30年度11月補正予算参考資料、こちらをあけてください。よろしいでしょうか。これの70ページになります。

2項目めにあります北五味塚排水機場及び開栄樋門ほか保守点検業務委託です。

これは、先ほど補正予算のほうで説明させていただいた排水機場の保守点検運営管理委託です。4月1日から委託業務を契約したいと思っておりますので年度内にその準備をするもので、債務負担行為の限度額681万円、期間は平成30年度から平成31年度までのゼロ債務を組むものになります。

説明は以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございます方、おみえになりますでしょうか。

○ 日置記平委員

漂着物は、どうやって処理したんやろう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

重機で集めて、それを焼却処分しております。

○ 日置記平委員

焼却って、粉碎したわけではないんやね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

粉碎とかは、していません。粉碎とかはせずに、そのまま焼却処分ということです。

○ 日置記平委員

どこの焼却場で。

○ 三輪農水振興課課付主幹兼農水畜産係長

大半は四日市市クリーンセンターのほうに搬入しまして、一部大きなものについては、民間の産業廃棄物の処分場で処分してございます。

○ 日置記平委員

産業廃棄物処理業者は、どこへ持っていくんやろう。

○ 三輪農水振興課課付主幹兼農水畜産係長

厳密に言うと、産業廃棄物と一般廃棄物の許可を持っている業者でございますけれども、それは、固形燃料に使っているというふうに聞いております。

○ 日置記平委員

固形燃料って、うちの処理場で発電に起こすための燃料にしたの。そうではない。

○ 三輪農水振興課課付主幹兼農水畜産係長

それは、民間業者が保有している発電施設でございます。

○ 日置記平委員

あれ、南部埋立場にさ、粉碎する機械、置いてあったよな。あれ、どうしたんやろう。あそこで粉碎したら、ええやんな。

○ 三輪農水振興課課付主幹兼農水畜産係長

これは、環境部の所管でございますけれども、環境部と調整しましたところ、かつて南部埋立処分場にあった破砕機については、今、使えないというような状況でございましたので、埋め立て処分は行わずに、クリーンセンターのほうで一部処分していただいております。

○ 日置記平委員

ありがとう。使えやん。

これは、もう環境部の話やな。

○ 三輪農水振興課課付主幹兼農水畜産係長

厳密に言うと破砕機そのものは使えるんですけども、破砕機に投入する重機がないということで活用ができないということでございます。

○ 日置記平委員

また環境部に聞いてみましょう。ありがとう。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第49号平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正

予算（第1号）についても議案の説明をいただけますか。

議案第49号 平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場場長

食肉センターの北上でございます。

議案第49号、説明資料につきましては、今の農水振興課長が説明させていただきました資料の続きで、初めから言いますと、01本会議、12の平成30年11月定例月議会、07平成30年度11月補正予算参考資料、これの87ページでございます。

よろしいでしょうか。

内容につきましては、債務負担補正でございます。業務の内容につきましては、来年度、平成31年度1年間の定期清掃業務の委託という内容でございます。来年度の4月1日から1年間の契約としていることから、本年度中に入札等の契約準備が必要ということで、債務負担行為の限度額の設定をお願いするものです。限度額につきましては138万4000円でございます。

それで、定期清掃の業務の内容につきましては、事務室、会議室、または廊下等の定期清掃業務でございます。当施設にあります屠畜ラインとか食肉市場の施設、これらにつきましては、日々使用しております畜産公社のほうで毎日洗浄消毒しておりますので、この分は入ってございません。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

では、この49号の食肉センター食肉市場特別会計補正予算について、ご意見、ご質問を集めたいと思います。

ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

別段質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会へ送るかどうかにつきましては、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第4項水産業費中関係部分、第2条債務負担行為の補正中関係部分、議案第49号平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、本件について、全体会へ審査を送るべきかどうか、委員の皆様からご提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。よって、本件は全体会へ送らないものいたします。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度市立四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第4項水産業費中関係部分、第2条債務負担行為の補正中関係部分、議案第49号 平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14：56 休憩

---

15：45 再開

議案第79号 四日市市すわ公園交流館の指定管理者の指定について

議案第80号 四日市市勤労者・市民交流センターの指定管理者の指定について

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開したいと思います。

産業生活常任委員会に切りかえて、議案第79号四日市市すわ公園交流館の指定管理者の指定について、また、議案第80号四日市市勤労者・市民交流センターの指定管理者の指定についてを議題としていきたいと思います。

ご説明をお願いいたします。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレットの、04産業生活常任委員会の中の16番の平成30年11月定例月議会、フォルダーの中の04の商工農水部のPDFファイルになります。産業生活常任委員会関係資料というものでございます。そこの7ページからの資料ということですのでよろしいでしょうか。

それでは、8ページのほうをごらんください。

まず、議案第79号でございます、四日市市すわ公園交流館の指定管理者の指定についてでございます。

このすわ公園交流館につきましては、すわ公園と一体的に活用して、中心市街地の活性化の拠点、あるいは、中心市街地に来られる方の憩いの場や交流の場等の目的として設置されているものでございます。

施設の名称は、四日市市すわ公園交流館。

指定管理者の候補者の所在地等につきましては、東京都目黒区にありますアクティオ株式会社でございます。

指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

募集及び選定の経過はごらんのとおりでございます、5番の指定管理者応募者としては、アクティオ株式会社、1社でございます。

選定結果の概要でございますけれども、提案価格につきましては1億200万円余でございます。評価の点数につきましては、総得点100満点のうち76.0点といったところでございます。

9ページのほうをごらんください。

施設の概要でございます。所在地は、四日市諏訪栄町22番25号。

構造としましては、鉄筋コンクリート造の2階建てとなっております。

過去3年間の利用実績としましては、ごらんのとおりでございます。

選定委員会の審査の報告書をちょっと概要だけ説明させていただきます。

14ページ、15ページのほうを、まず、14ページのほうをごらんください。

審査講評といたしまして、交流の促進や憩いの場づくりという点、それと、施設の管理、運営ができていくかという点、それと、商店街との連携ができるかという点、大きく三つの3点につきまして審査がされております。

審査の結果といたしましては、まず、交流の促進や憩いの場という点におきまして、食育のテーマ、あるいは健康をテーマにしたウォーキングイベント等の提案がなされている、あるいは、イートインコーナーの設置といった憩いの場づくりというような工夫がされているという点が評価されてございます。

また、施設の管理という点につきましては、この施設が国の指定の登録有形文化財とい

ったところもございまして、その部分をきちっと意識していたということと、2階の部分が児童館、こどもの家というふうになっているんですけれども、そこと一緒に防災訓練などを実施するといったところが評価をされているところでございます。

また、商店街との連携という点につきましては、中心市街地で開催されておりますさまざまなイベントをより一層魅力的なものにするといった点、あるいは、周辺商店街の事業の連携だけでなく、相互に情報共有といった連携をするといった姿勢が評価をされているところでございます。

一方、そういった提案の中、三世代交流といったところについては、もっと頑張りたいという期待を持って、候補者として適切であるというふうに認めていただいているところでございます。

続きまして、18ページのほうをごらんください。

議案第80号四日市市勤労者・市民交流センターの指定管理者の指定についてでございます。

この四日市市勤労者・市民交流センターにつきましては、中央緑地公園のところがございます施設でございます。こちらのほうは、勤労者を初めとする市民の世代を超えた交流を促進するといったことを目的に設置されているところでございます。

指定管理者の候補者でございますけれども、こちらと同じく東京都目黒区にございますアクティオ株式会社でございます。

指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間になっております。

選定の経過は以下のとおりでございまして、こちらの応募者、指定管理者への応募としては、アクティオ株式会社、1社となっております。

選定の結果の概要でございますけれども、提案価格が2億3500万円余でございます。総計点数につきましては、評価点につきましては、総計100点に対しまして80.8点といった結果となっております。

施設の概要、19ページになります。

まず、本館、これは旧勤労者総合福祉センターでございますけれども、鉄筋コンクリート造2階建てとなっております。東館につきましては、鉄筋コンクリート造の3階建て、20ページのところですが、陶芸室というのがございまして、陶芸室はプレハブの平屋といったものでございます。

利用実績は、表のとおりでございます。



選定委員会の報告書でございますけれども、26ページのほうをごらんください。

こちらのほうでは、幅広い世代の利用促進につながるという点を中心に、審査をさせていただいてございます。その審査の結果、新たにWi-Fiを整備したり、あるいは、今まで施設を利用したことがない方へのアプローチが期待できるという点、あるいは、利用料金の納付方法——今までの直接納付に加えて銀行振り込みも可能にするとか——そういった点につきまして評価をいただいているところでございます。

一方で、さらに、現在連携している団体以外の方たちとも深く連携ができるようなことを要望するといった点がありまして、結果、指定管理者の候補者として選定をしますというような結果になってございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

議案第79号、議案第80号、双方に対する質問、意見を受け付けてまいりたいと思います。

#### ○ 竹野兼主委員

全部指定管理の部分で聞いておるんですけど、ここ、代表が東京になっているんですけども、現場との月1回の意見交換という部分については、本社と現場との部分も含めて、どんな状況になっておるのかなというのだけ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○ 渡辺商工課長

商工課、渡辺でございます。

まず、月1回、今、現場の人たちと我々でミーティングというのを開催しております、お互いに情報交換をしているところでございます。

また、名古屋の支店がございまして、そちらの方も、センターの館長と連携をさせていただいております、その方もミーティングなんかにも当然来ていただいて、本社との連携で実際現場でやっていただいている方との連携というのをやっているところでございます。

#### ○ 竹野兼主委員

提案されているところは、東京都目黒区で、いろんな、こういう施設の管理、指定管理

も含めてやられていて、その多くの部分のところで、やっぱり大きなメリットがあるというような判断でこれをやってもらっておると思うんですけど、ぜひ、その本社とのノウハウみたいなものを、しっかりと今後の、また、5年間、10年間やられて、その実績を考慮されて、今回、指定管理者としてこの方向で進もうとされているわけですから、しっかりとしたメリット感が見えるような対応というか検証と、また5年間やるわけですけど、途中ででも、そういう、大きなメリット、ノウハウをフィードバックしてもらえようようなことがあるかもしれないので、そういう意味合いも含めて、しっかりとしたチェックをお願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

他に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○ 小林博次委員

市民交流センターの利用状況は、空き部屋が多いな。そういうのは、どうやって改善をさせているの。

○ 渡辺商工課長

こちらのほうにつきましては、利用いただける方に対してPRを一生懸命するしかないというふうに思っております、今まで使っていただいている方、あるいは、ホームページ等で周知をさせていただいているところでございます。

○ 小林博次委員

いや、一生懸命するしかないのと違って、どうやってしてきたのというの。

○ 渡辺商工課長

ホームページの周知と、来ていただいた方へのチラシ配付とか、そういった点でございます。

○ 小林博次委員

それでは効果がないから、ふえていないと、こういうことやね。それで、それをまた5

年続けると。

いや、これを聞いておるわけやで。決まるとそうなるわけやから、やっぱり少し有効活用したほうがいいんで、だから、創意が要ると思うんやけど、それは考えていないの。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません。確か2年ほど前ぐらいだったかと思うんですけども、なかなか外向いてこんな貸し館的にやっているところありますよというので動いていなかったもんで、ポスターというかパンフレットなんかをつくって、企業のほうにも研修会なんかで使ってもらえへんかと、そういったような動きは、ちょっと今までさせてきた経緯がございまして、その辺をもう少し積極的に外へ向いてアピールするよというのとは、やっていきたいと思えます。

#### ○ 小林博次委員

それ、今までやってきたの。これからやろうとしておるの。

#### ○ 佐藤商工農水部長

今までもやってきています。

#### ○ 小林博次委員

だから、今までのとおりやと、なかなか埋まらんやん。だから、せっかく施設があるんやから、もうちょっと使ってもらおうということで。

一番大事な部分が落ちると、指定管理者として果たしていいのかなと、こんな気持ちを感じる。提案されたやつは認めるにしても、このままではちょっとまずいと思っているんやわ。

それと、もう一つは、行事がいっぱいあると、車とめるところがない。隙間がないかという、北側の前庭の部分は、車を入れさせていないわけやね。塀も何もないけど、駐車スペースとして確保されていないから、とめるわけにいかん。だから、有効活用できるところは、もうちょっと有効活用したほうがいいのと違うのかなと。

それから、その北側に資料庫があるよね。でも、これ、もう満杯になって通常は使えないんやけど、だから、あれをどこかへ移転させて、あの辺全体を駐車スペースとして整備

すると、もっと使い勝手がよくなるというふうに思う。

それと、もう一つは、行事を東館でやっているのか本館でやっているのか、わかりにくい。だから、入り口のほうに本館か東館かを表示できる、そういうものがあると、一々中へ入って行って聞いて、また出直して、こういうことをしなくてもいい。

それから、障害者の方が入りにくい、階段で。その辺は、スロープか何か東西でつけてあげて入れるようにすると、もうちょっと楽にならへんかな。車椅子なんか無理やと思うんやわね。だから、そういう人たちの使い勝手が悪いということがある。少し見直しをしてもらったらどうかと。

## ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

駐車場につきましては、確かにイベントのときとかに非常にとめにくい状況になっているところでは認識しておりまして、今ご提案いただいたように、どういう形が一番効果的かということではちょっと検討させていただきたいと思います。

また、資料庫につきましては、確かにあの場所でありまして、その位置づけがどうなるか、ちょっと私どももわからないんですけれども、全体、どちらにしても、駐車場をどう工夫していくかというのが非常に重要な課題であるというふうには認識しておりますので、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

また、東館と本館がわかりにくいところのご指摘につきましてはごもっともでございます。そちらはちょっとわかりやすいようにちょっと工夫して、早急に対応のほうをしたいというふうに思います。

また、障害者の方、特に本館につきましてはエレベーターがない施設ということもございまして、なかなか障害者の方に使い勝手がスムーズにできるというものではないというところも認識しておりまして、トイレなんかも障害者の方が使っていただけるトイレはあるんですけども、いわゆる、今、最新のような状態になっていないというところも認識してございまして、そこらあたりも、できる限り対応するように検討のほうをさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

それは対応してくれるということか。

外側にエレベーターつけて東西をつないでやれば、使えるわけやわな。だから、利用率が悪いとすれば、さまざまな工夫をして、とりあえずは何も触らんでも利用促進、それから、障害者も利用できるような、そういう施設に変える。こういうことはしていく必要があると思っておるのやけど、それは、努力してくれるわけ。

○ 渡辺商工課長

特に障害者の方に関しまして、建物の中に入るスロープはありますけれども、おっしゃるような、まだまだ皆さんが満足できるハードとしてはないというところは認識しております、すぐにできるかというところ、ちょっとまだ予算の関係もあってなかなかあれなんですけれども、前向きに検討はしていきたいと思えます。

○ 小林博次委員

すぐにできるとかそんなふうには思っていないんやけど、そういう意識がなかったら永久にできやんから、やっぱり貸館というのは、そういうことをきちっとしてやっていくということが基本になって、それを指定管理者に委ねる、こういうことが必要ではないかと。

それから、埋蔵文化財の収蔵庫もあそこへつくってもらったんやけど、そこでいろいろ活用できるかと思ったら、もう収蔵したままになっているんで、やっぱりあり方、もうかなり時間もたっているから、どこか新しいところを選定されて、収蔵部分と展示部分、これはやられたほうがいいのかと違うかなと、そんなふうには思っているんやけど。これは、あなた方の判断と違って、教育委員会になるんやけど、申し入れてほしいと。

以上。

○ 樋口龍馬委員長

他に、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声が出ております。よろしいですか。

それでは討論を移りたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

討論がないようですので、これより採決に入ります。

議案第79号四日市市すわ公園交流館の指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第80号四日市市勤労者・市民交流センターの指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

以上により、議案第79号及び議案第80号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第79号 四日市市すわ公園交流館の指定管理者の指定について、及び議案第80号 四日市市勤労者・市民交流センターの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

### ○ 樋口龍馬委員長

それでは休会中所管事務調査について、日程の案を用意させていただいておりますので、ご確認をさせていただきたいと存じます。

日程案といたしましては、1月31日、2月1日、2月4日、ということで、すべて午前午後とも選択が可能な状況であります。一つずつ聞いていきたいと思えます。1月31日午前、難しいかな。皆さん、この日でいきなりとれそうですか。

はい、じゃあ1月31日の午前で、予定させていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

調査項目を決定したいと存じます。タブレットの中でいうと、私が読み上げましょうか。過去7年間の中では、消防の8分消防5分救急の実現について、多文化共生について、附帯決議に係る対応状況、窓口業務の改善について、消防団の現状と課題について、TPP参加による本市への影響について、四日市市美術展覧会運営委員会について、観光施策について、有害鳥獣について、地区市民センターの現状について、企業立地奨励金について、ばんこの里会館について、救急医療について、農地バンクの取り組みについて、就労対策事業について、市立四日市病院の防災対策について、地域マネージャーのあり方について、農業センターについて、プレミアム付商品券発行事業について、文化の駅メインステーション事業について、コンビナートの現状と今後の方向性について、地区市民センター等機械警備業務委託に関する入札契約方法について、業務委託の指名競争入札にかかる考え方について、JR四日市駅周辺の活性化について、地域活動費（館長権限予算）について、本市の工業を取り巻く現状と課題について、農福連携の取り組みについて、犯罪被害者支援について、周産期医療における機能分化と助産料の見直しについて等々を研究してまいったところでございますが、今回の所管事務調査においてですね、調査項目の提案のございます方、おみえになりますでしょうか。

### ○ 小林博次委員

北勢地方卸売市場はかなり老朽化して、どうするのというのが、今問われていると思う

んで、課題に挙げたらどうかなど。

○ 樋口龍馬委員長

北勢地方卸売市場についてを調査項目にしてはどうかという提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

そちらで決定させていただいてよろしゅうございましょうか。

今ですね、市場法が改正になりまして、多分、北勢卸売市場を県が認めて市が推進して、今の民営がうんと言えれば中央卸売市場に変更できるんですよ。中央卸売市場として設置ができるように法律が改正されたんですね。まあそんなことも含めて、この現状も踏まえてご説明をいただくような形を作っていきたいと、今ちらっと思いました。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

そうなんですよ。どうなんでしょうかね、といたら、荷物を届けに行くときのリーチの長さがすこし中央卸売市場の方が長いというふうに農林水産省の役人は言っておりました。

11月定例月議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてであります。12月28日、18時30分より20時45分で、富洲原地区市民センターの2階大会議室でございます。

テーマを決定したいというふうに思いますが、小川委員いかがですか、何か地域課題のようなものがあれば、特に。

○ 日置記平委員

米洗川やで。

○ 小川政人委員



米洗川にするわ、ほんなら。日置委員のリクエストやで。富洲原には米洗川ってないけどな。

○ 樋口龍馬委員長

出来れば所管部分で考えていただくと。副委員長、何かありますか、ないですか。

では、正副委員長の方で何か考えさせていただく、今ちょっと腹案がないもので、何か考えさせていただいて、と思っております。

役割分担についてなんですけど、どうですかね、今回、最近なかなか一期生の豊田祥司委員に活躍していただいている場を設けられていないので、豊田祥司委員が一括で全部やってくれれば。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

正副委員長に一任しとくわ。

○ 樋口龍馬委員長

では、豊田祥司委員に活躍の場をとということで、よろしく願いいたします。

○ 日置記平委員

光栄やな。

○ 樋口龍馬委員長

2月定例会議会報告会についてなんですけど、これも日程がここしかないということで、3月28日、木曜日、これを超えてしまうと、知事選挙が始まってしまうということで、会場が押さえられないということのようですね。というわけで、3月28日、木曜日に北部ブロック西で場所を決定しなければなりません。

で、今、第一候補、第二候補として挙げさせていただいておりますのが、場所を仮予約できたところが、県地区市民センター——農業センターが近いからいいんじゃないかという話もちょっとあったわけですが——で、次が下野地区市民センター、どちらが

よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

どっちでもええ、県。

○ 樋口龍馬委員長

では、県地区市民センターに決定させていただきたいと思います。本日は休会中所管事務調査の報告書案の確認ということで、周産期医療における機能分化と助産料の見直しについてとですね、犯罪被害者支援についての報告書案がタブレットの方に既に配信されておりますので、ご確認をいただきまして、12月17日までにご意見等ございましたら、お寄せいただければと思います。35ページにわたる資料と、12ページにわたる資料ですので、またお時間のある時に——まあ明日一日空きましたので——ご配慮をいただければというふうに思うところであります。以上でこちらで準備させていただいている内容は全部でございます。他になにかございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、本日の委員会はこれで終わりになります。どうもお疲れ様でした。

17：00閉議